

家畜衛生をめぐる情勢について

令和 7 年 4 月 18 日

令和 7 年度全国家畜衛生主任者会議

農 林 水 産 省

消費・安全局 動物衛生課

I . 家畜伝染病をめぐる状況

1 . 高病原性鳥インフルエンザ..... 1

2 . 豚熱.....15

3 . アフリカ豚熱.....23

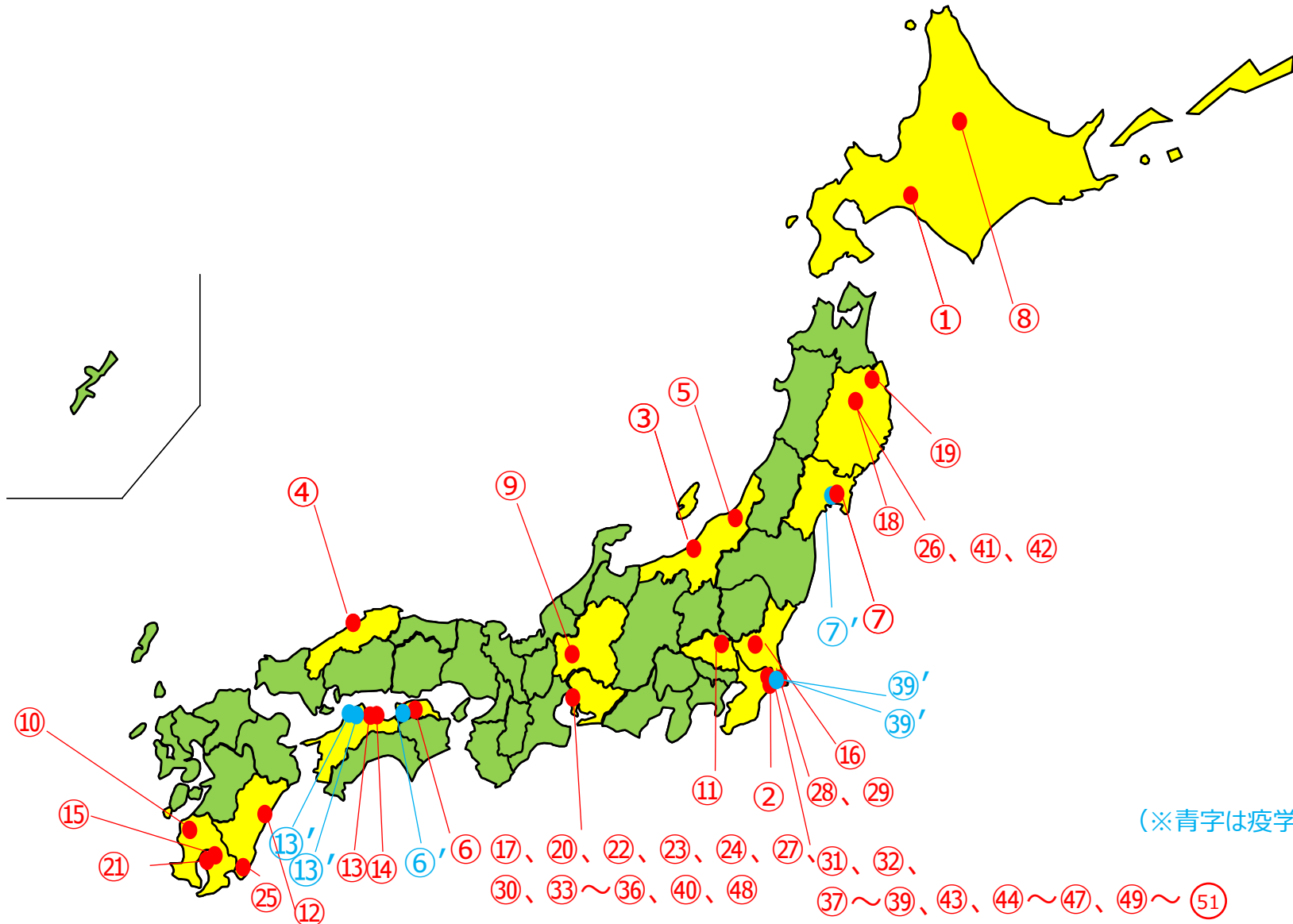
4 . 口蹄疫.....26

5 . ランピースキン病.....29

II . 家畜伝染病対策の強化の方向性.....35

今シーズンの発生事例・防疫措置の進捗状況 ①

○ 今シーズンは、令和6年10月17日に国内1例目が確認されて以来、
令和7年4月17日0時00分時点で14道県51事例発生し、約932万羽が殺処分の対象となっている。



今シーズンの発生事例・防疫措置の進捗状況 ②

○ 今シーズンは、令和6年10月17日に国内1例目が確認されて以来、
令和7年4月17日0時00分時点で14道県51事例発生し、約932万羽が殺処分の対象となっている。

事例数：51事例（防疫措置対象：農場 57施設 約932万羽）					農林水産省 対策本部	防疫対応状況			
発生場所		発生日 ※1	飼養羽数 ※2、3	防疫措置（殺処分・消毒等）		搬出制限区域 解除	移動制限区域 解除		
				開始				完了	
①	北海道 1	養鶏場 （北海道厚真町）	令和6年 10月17日	約2.0万羽 （肉用鶏・平飼い）	10月17日	10月17日 10時00分	10月20日 18時00分	11月1日 0時00分	11月11日 0時00分
②	千葉 1	養鶏場 （千葉県香取市）	令和6年 10月23日	約3.7万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	10月23日 （持ち回り）	10月23日 8時00分	10月24日 18時00分	11月5日 0時00分	11月15日 0時00分
③	新潟 1	養鶏場 （新潟県上越市）	令和6年 10月26日	188羽 （採卵鶏・平飼い）	10月26日 （持ち回り）	10月26日 10時00分	10月26日 15時00分	11月7日 0時00分	11月17日 0時00分
④	島根 1	養鶏場 （島根県大田市）	令和6年 10月31日	約40.2万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	10月31日 （持ち回り）	10月31日 4時30分	11月10日 9時15分	11月21日 0時00分	12月2日 0時00分
⑤	新潟 2	養鶏場 （新潟県胎内市）	令和6年 11月6日	約33.7万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	11月6日 （持ち回り）	11月6日 8時00分	11月12日 17時00分	11月24日 0時00分	12月4日 0時00分
⑥	香川 1	養鶏場 （香川県三豊市）	令和6年 11月7日	約4.3万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	11月7日 （持ち回り）	11月7日 22時00分	11月12日 15時00分	11月24日 0時00分	12月4日 0時00分
⑥′	香川 1	養鶏場 （香川県観音寺市）		約2.8万羽 （採卵鶏）				-	-
⑦	宮城 1	養鶏場 （宮城県石巻市）	令和6年 11月10日	約12.3万羽 （肉用鶏・平飼い）	11月10日 （持ち回り）	11月10日 11時00分	11月16日 17時00分	11月28日 0時00分	12月8日 0時00分
⑦′	宮城 1	養鶏場 （宮城県石巻市）		約4.8万羽 （肉用鶏）				-	-
⑧	北海道 2	養鶏場 （北海道旭川市）	令和6年 11月12日	約4.4万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	11月12日 （持ち回り）	11月12日 1時00分	11月16日 13時00分	11月28日 0時00分	12月8日 0時00分
⑨	岐阜 1	養鶏場 （岐阜県本巣市）	令和6年 11月19日	約1.5万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	11月19日 （持ち回り）	11月19日 8時30分	11月22日 10時20分	12月4日 0時00分	12月14日 0時00分
⑩	鹿児島 1	養鶏場 （鹿児島県出水市）	令和6年 11月20日	約11.3万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	11月20日 （持ち回り）	11月20日 7時00分	11月25日 12時00分	12月6日 12時00分	12月17日 0時00分
⑪	埼玉 1	家さん農場 （埼玉県行田市）	令和6年 11月25日	2,528羽 （あひる（肉用）・平飼い）	11月25日 （持ち回り）	11月25日 8時00分	11月26日 10時00分	12月8日 0時00分	12月18日 0時00分
⑫	宮崎 1	養鶏場 （宮崎県川南町）	令和6年 12月3日	約2.7万羽 （肉用鶏・平飼い）	12月3日 （持ち回り）	12月3日 7時00分	12月4日 14時00分	12月15日 14時00分	12月26日 0時00分

※1 疑似患畜と確認した日 ※2 飼養方法は主として疫学調査結果から引用。ただし、疫学関連農場については疫学調査を実施していないため飼養方法は記載せず。※3 飼養羽数は殺処分が完了するまでは、疑似患畜確認時の羽数を記載。

今シーズンの発生事例・防疫措置の進捗状況 ③

○ 今シーズンは、令和6年10月17日に国内1例目が確認されて以来、
令和7年4月17日0時00分時点で14道県51事例発生し、約932万羽が殺処分の対象となっている。

事例数：51事例（防疫措置対象：農場57施設 約932万羽）					農林水産省 対策本部	防疫対応状況			
発生場所			発生日 ※1	飼養羽数 ※2、3		防疫措置（殺処分、消毒等）		搬出制限区域 解除	移動制限区域 解除
						開始	完了		
⑬	愛媛1	養鶏場 （愛媛県西条市）	令和6年 12月10日	約14.2万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	12月10日 （持ち回り）	12月10日 8時00分	12月20日 20時00分	1月6日 6時00分	1月17日 0時00分
⑬′	愛媛1	養鶏場 （愛媛県西条市）		約8.9万羽 （採卵鶏）				-	-
⑬′	愛媛1	養鶏場 （愛媛県今治市）		7羽 （採卵鶏）				-	-
⑭	愛媛2	養鶏場 （愛媛県西条市）	令和6年 12月19日	約11.0万羽 （採卵鶏・ケージ、平飼い）	12月19日 （持ち回り）	12月19日 9時00分	12月26日 9時00分	1月6日 6時00分	1月17日 0時00分
⑮	鹿児島2	養鶏場 （鹿児島県霧島市）	令和6年 12月20日	約9.0万羽 （肉用鶏・平飼い）	12月20日 （持ち回り）	12月20日 10時00分	12月23日 18時00分	1月3日 12時00分	1月31日 0時00分
⑯	茨城1	養鶏場 （茨城県八千代町）	令和6年 12月29日	約107.9万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	12月29日 （持ち回り）	12月29日 12時00分	1月17日 10時00分	1月29日 0時00分	2月8日 0時00分
⑰	愛知1	養鶏場 （愛知県常滑市）	令和7年 1月2日	約14.4万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月2日 （持ち回り）	1月2日 8時00分	2月1日 12時00分	2月26日 14時00分	3月9日 0時00分
⑱	岩手1	養鶏場 （岩手県盛岡市）	令和7年 1月2日	約12.0万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月2日 （持ち回り）	1月2日 9時00分	1月6日 18時00分	2月11日 9時00分	2月22日 0時00分
⑲	岩手2	養鶏場 （岩手県軽米町）	令和7年 1月5日	約4.8万羽 （肉用鶏・平飼い）	1月5日 （持ち回り）	1月5日 9時00分	1月7日 21時00分	1月18日 9時00分	1月29日 0時00分
⑳	愛知2	養鶏場 （愛知県常滑市）	令和7年 1月6日	約12.3万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月6日 （持ち回り）	1月6日 8時00分	2月5日 12時00分	2月26日 14時00分	3月9日 0時00分
㉑	鹿児島3	養鶏場 （鹿児島県霧島市）	令和7年 1月7日	約12.0万羽 （肉用鶏・平飼い）	1月7日 （持ち回り）	1月7日 9時00分	1月9日 16時00分	1月20日 12時00分	1月31日 0時00分
㉒	愛知3	養鶏場 （愛知県常滑市）	令和7年 1月9日	約13.6万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月9日 （持ち回り）	1月9日 21時00分	2月4日 12時00分	2月26日 14時00分	3月9日 0時00分
㉓	愛知4	養鶏場 （愛知県常滑市）	令和7年 1月10日	約5.7万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月10日	1月10日 9時40分	1月30日 12時00分	2月26日 14時00分	3月9日 0時00分
㉔	愛知5	養鶏場 （愛知県常滑市）	令和7年 1月10日	約11.2万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月10日	1月10日 9時40分	1月30日 12時00分	2月26日 14時00分	3月9日 0時00分

※1 疑似患畜と確認した日 ※2 飼養方法は主として疫学調査結果から引用。ただし、疫学関連農場については疫学調査を実施していないため飼養方法は記載せず。※3 飼養羽数は殺処分が完了するまでは、疑似患畜確認時の羽数を記載。

今シーズンの発生事例・防疫措置の進捗状況 ④

○ 今シーズンは、令和6年10月17日に国内1例目が確認されて以来、
令和7年4月17日0時00分時点で14道県51事例発生し、約932万羽が殺処分の対象となっている。

事例数：51事例（防疫措置対象：農場57施設 約932万羽）					農林水産省 対策本部	防疫対応状況			
発生場所		発生日 ※1	飼養羽数 ※2、3	防疫措置（殺処分・消毒等）		搬出制限区域 解除	移動制限区域 解除		
				開始				完了	
②⑤	宮崎2	養鶏場 （宮崎県串間市）	令和7年 1月11日	約3.0万羽 （肉用鶏・平飼い）	1月11日 （持ち回り）	1月11日 7時00分	1月12日 13時50分	1月23日 14時00分	2月3日 0時00分
②⑥	岩手3	養鶏場 （岩手県盛岡市）	令和7年 1月11日	約40.4万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月11日 （持ち回り）	1月11日 9時00分	1月16日 21時00分	2月11日 9時00分	2月22日 0時00分
②⑦	愛知6	養鶏場 （愛知県常滑市）	令和7年 1月11日	約1.7万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月11日 （持ち回り）	1月11日 22時00分	1月30日 12時00分	2月26日 14時00分	3月9日 0時00分
②⑧	千葉2	養鶏場 （千葉県銚子市）	令和7年 1月12日	約40.8万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月12日 （持ち回り）	1月12日 14時00分	2月6日 14時55分	3月5日 0時00分	3月15日 0時00分
②⑨	千葉3	養鶏場 （千葉県銚子市）	令和7年 1月15日	約40.8万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月15日	1月15日 16時00分	2月13日 15時20分	3月5日 0時00分	3月15日 0時00分
③⑩	愛知7	養鶏場 （愛知県常滑市）	令和7年 1月16日	約8.3万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月16日 （持ち回り）	1月16日 22時00分	1月31日 10時00分	2月26日 14時00分	3月9日 0時00分
③⑪	千葉4	養鶏場 （千葉県旭市）	令和7年 1月16日	約3.7万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月16日 （持ち回り）	1月16日 23時00分	1月27日 14時10分	3月11日 0時00分	3月21日 0時00分
③⑫	千葉5	養鶏場 （千葉県旭市）	令和7年 1月18日	約47.8万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月18日 （持ち回り）	1月18日 16時00分	1月31日 15時30分	3月11日 0時00分	3月21日 0時00分
③⑬	愛知8	養鶏場 （愛知県半田市）	令和7年 1月19日	約12.6万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月19日 （持ち回り）	1月19日 10時00分	2月4日 12時00分	2月26日 14時00分	3月9日 0時00分
③⑭	愛知9	養鶏場 （愛知県半田市）	令和7年 1月19日	約20.6万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月19日 （持ち回り）	1月19日 10時00分	2月1日 12時00分	2月13日 0時00分	2月23日 0時00分
③⑮	愛知10	養鶏場 （愛知県常滑市）	令和7年 1月19日	約5.9万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月19日 （持ち回り）	1月19日 10時00分	1月30日 12時00分	2月26日 14時00分	3月9日 0時00分
③⑯	愛知11	家さん農場 （愛知県阿久比町）	令和7年 1月19日	約25.4万羽 （うずら・ケージ飼い）	1月19日 （持ち回り）	1月19日 10時00分	1月28日 15時00分	2月26日 14時00分	3月9日 0時00分
③⑰	千葉6	養鶏場 （千葉県銚子市）	令和7年 1月19日	約26.8万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月19日 （持ち回り）	1月19日 16時00分	2月27日 10時30分	3月11日 0時00分	3月21日 0時00分
③⑱	千葉7	養鶏場 （千葉県銚子市）	令和7年 1月19日	約36.3万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月19日 （持ち回り）	1月19日 16時00分	2月19日 15時00分	3月11日 0時00分	3月21日 0時00分

※1 疑似患畜と確認した日 ※2 飼養方法は主として疫学調査結果から引用。ただし、疫学関連農場については疫学調査を実施していないため飼養方法は記載せず。※3 飼養羽数は殺処分が完了するまでは、疑似患畜確認時の羽数を記載。

今シーズンの発生事例・防疫措置の進捗状況 ⑤

○ 今シーズンは、令和6年10月17日に国内1例目が確認されて以来、
令和7年4月17日0時00分時点で14道県51事例発生し、約932万羽が殺処分の対象となっている。

事例数：51事例（防疫措置対象：農場57施設 約932万羽）					農林水産省 対策本部	防疫対応状況			
発生場所			発生日 ※1	飼養羽数 ※2、3		防疫措置（殺処分、消毒等）		搬出制限区域 解除	移動制限区域 解除
						開始	完了		
㊸	千葉8	養鶏場 （千葉県旭市）	令和7年 1月19日	約1.7万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月19日 （持ち回り）	1月19日 16時00分	2月12日 10時15分	3月11日 0時00分	3月21日 0時00分
㊸'	千葉8	養鶏場 （千葉県旭市）		約11.7万羽 （採卵鶏）				-	-
㊸'	千葉8	養鶏場 （千葉県旭市）		約1.7万羽 （採卵鶏）				-	-
㊹	愛知12	養鶏場 （愛知県常滑市）	令和7年 1月21日	約12.7万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月21日 （持ち回り）	1月21日 8時00分	2月9日 12時00分	2月26日 14時00分	3月9日 0時00分
㊺	岩手4	養鶏場 （岩手県盛岡市）	令和7年 1月22日	約35.8万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月22日 （持ち回り）	1月22日 8時30分	1月31日 21時00分	2月11日 9時00分	2月22日 0時00分
㊻	岩手5	養鶏場 （岩手県盛岡市）	令和7年 1月22日	約30.4万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月22日 （持ち回り）	1月22日 8時30分	1月30日 12時00分	2月11日 9時00分	2月22日 0時00分
㊼	千葉9	養鶏場 （千葉県銚子市）	令和7年 1月24日	約38.5万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月24日 （持ち回り）	1月24日 16時00分	2月27日 10時30分	3月11日 0時00分	3月21日 0時00分
㊽	千葉10	養鶏場 （千葉県旭市）	令和7年 1月28日	約7.9万羽 （肉用鶏・平飼い）	1月28日 （持ち回り）	1月28日 16時00分	2月14日 14時05分	3月11日 0時00分	3月21日 0時00分
㊾	千葉11	養鶏場 （千葉県銚子市）	令和7年 1月28日	約24.2万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月28日 （持ち回り）	1月28日 16時00分	2月19日 13時00分	3月3日 0時00分	3月13日 0時00分
㊿	千葉12	養鶏場 （千葉県匝瑳市）	令和7年 1月28日	約22.0万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月28日 （持ち回り）	1月28日 16時00分	2月8日 14時40分	2月20日 0時00分	3月2日 0時00分
㊽	千葉13	養鶏場 （千葉県旭市）	令和7年 1月29日	約3.5万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月29日 （持ち回り）	1月29日 16時00分	2月12日 12時10分	3月11日 0時00分	3月21日 0時00分
㊿	愛知13	養鶏場 （愛知県半田市）	令和7年 1月31日	約42.5万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月31日 （持ち回り）	1月31日 8時00分	2月15日 17時00分	2月26日 14時00分	3月9日 0時00分
㊹	千葉14	養鶏場 （千葉県旭市）	令和7年 1月31日	約7.4万羽 （肉用鶏・平飼い）	1月31日 （持ち回り）	1月31日 16時00分	2月26日 11時20分	3月11日 0時00分	3月21日 0時00分
㊽	千葉15	養鶏場 （千葉県匝瑳市）	令和7年 1月31日	約8.0万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1月31日 （持ち回り）	1月31日 16時00分	2月12日 16時00分	2月24日 0時00分	3月6日 0時00分

※1 疑似患畜と確認した日 ※2 飼養方法は主として疫学調査結果から引用。ただし、疫学関連農場については疫学調査を実施していないため飼養方法は記載せず。※3 飼養羽数は殺処分が完了するまでは、疑似患畜確認時の羽数を記載。

今シーズンの発生事例・防疫措置の進捗状況 ⑥

○ 今シーズンは、令和 6 年10月17日に国内 1 例目が確認されて以来、
令和 7 年 4 月17日 0 時00分時点で14道県51事例発生し、約932万羽が殺処分の対象となっている。

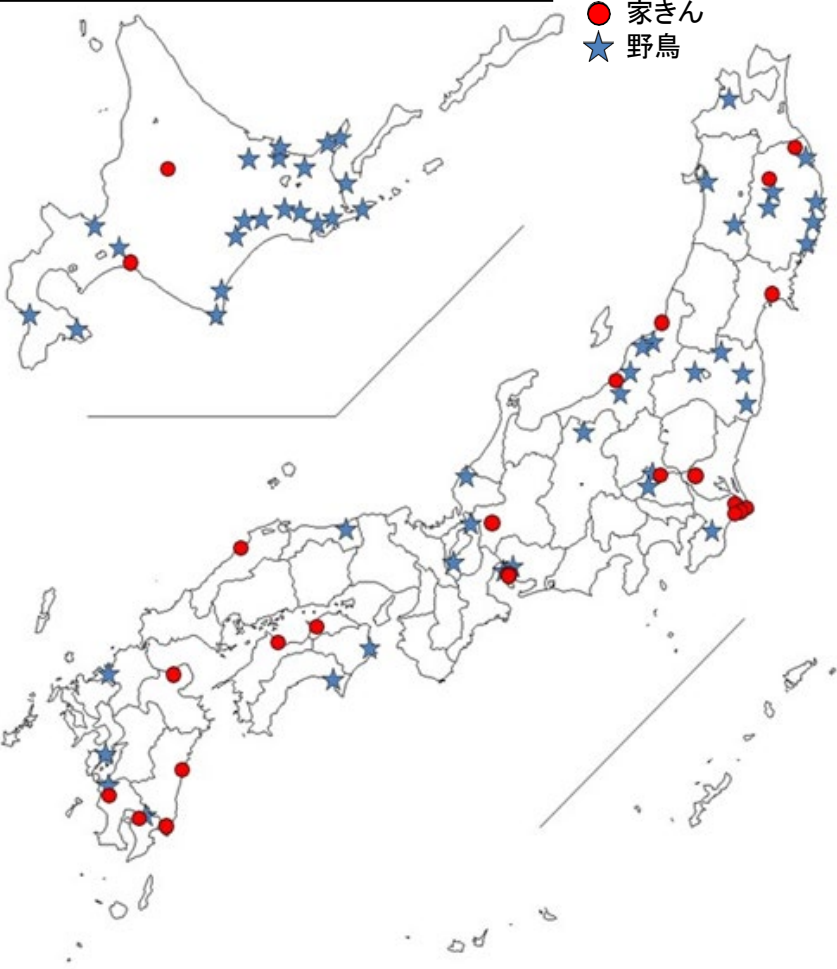
事例数：51事例（防疫措置対象：農場 57施設 約932万羽）					農林水産省 対策本部	防疫対応状況			
発生場所			発生日 ※ 1	飼養羽数 ※ 2、3		防疫措置（殺処分、消毒等）		搬出制限区域 解除	移動制限区域 解除
						開始	完了		
⑤1	千葉16	養鶏場 （千葉県旭市）	令和7年 2月1日	約9.1万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	2月1日 （持ち回り）	2月1日 16時00分	2月21日 14時20分	3月11日 0時00分	3月21日 0時00分

※ 1 疑似患畜と確認した日 ※ 2 飼養方法は主として疫学調査結果から引用。ただし、疫学関連農場については疫学調査を実施していないため飼養方法は記載せず。 ※ 3 飼養羽数は殺処分が完了するまでは、疑似患畜確認時の羽数を記載。

今シーズンの発生状況（令和7年4月17日時点）

- **今シーズンの初動は、家きんでは過去最多の発生となった令和4年シーズンに匹敵するペースで発生。トップシーズンである1月に発生が急増。例年、4月でも発生は見られることから、なお警戒が必要。**
- **対策の基本は、飼養衛生管理の遵守徹底。**

令和6年シーズンの発生状況



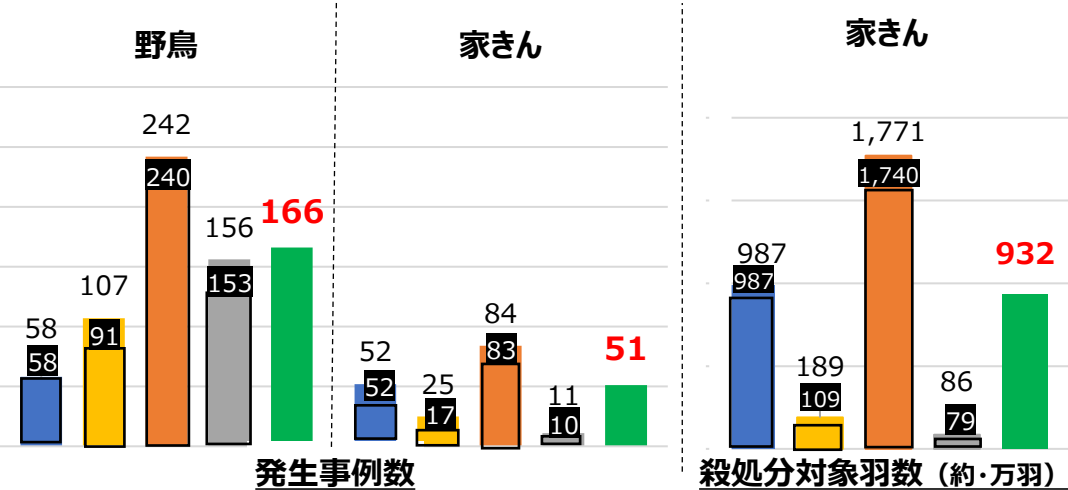
過去シーズンとの比較

（1）初発、最終確認日

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
野鳥	初発	10月24日	11月8日	9月25日	10月4日	9月30日
	最終確認	3月3日	5月14日	4月19日	4月30日	
家きん	初発	11月5日	11月10日	10月28日	11月25日	10月17日
	最終確認	3月13日	5月14日	4月7日	4月29日	

（2）発生事例数（野鳥、家きん）、殺処分対象羽数（白抜きは同日比）

■：R2年度 ■：R3年度 ■：R4年度 ■：R5年度 ■：R6年度



（注）野鳥における発生事例数は環境省HP参照

年始以降の発生の増大を受けた対応の強化

- 年始以降、発生が急増。特に、**愛知・千葉・岩手 3 県**の養鶏の集中地域における**連続発生**が顕著。
- 1 月以降、大臣出席の省対策本部を 7 回開催し、**3 県**に対する**緊急消毒の実施**や**現地対策本部の設置**等の対策を決定。また、都道府県等の関係者に対する危機感共有等を図るため、11 月以来 2 回目の**緊急全国会議**を開催。

発生の状況

1 月・2 月の発生	35 事例
うち 愛知県	13 事例
千葉県	15 事例
岩手県	5 事例

- いずれも**養鶏の集中地域**で**続けて発生**している状況
(寒く乾燥した中で、地域にウイルスが広がっている状況)

◆ 液状消毒液 ◆



◆ 不織布シート ◆



地域のまん延を防ぐための対応

- **緊急消毒の実施**
愛知県、千葉県、岩手県を対象に、**全額国費負担**で農場及び周辺環境の緊急消毒を実施。
- **現地の実情に合った対策強化**
 - － 発生農場の調査結果等を基に、**対策強化のポイント等**を明示し、現場に取り組んでもらうための緊急会議の実施
 - － 消石灰だけでなく、**液状消毒液の活用等**による効果的な消毒の徹底、**不織布シート**等を活用した入気対策等の徹底・支援
- **緊急全国会議の実施**
発生県以外にも発生拡大のおそれがあるため、**全国の関係者**に対し、**危機感の共有とまん延防止のための関連対策の実施**を徹底
- **現地対策本部の決定**
愛知県、千葉県、岩手県に農林水産省の**現地対策本部**を設置し、県と一体となったまん延防止対策を推進。

地域でのまん延を防ぐための対策

- 令和7年初から発生が急増し、特に養鶏の集中地域における続発が顕著。この状況について危機感を共有するとともに、これ以上の拡大を防ぐため、緊急消毒の実施や早期通報の徹底、養鶏集中地域等における対策の再点検など、地域でのまん延を防ぐための取組に万全を期す必要。

○危機感の共有

- ・ 全ての関係者に、発生が続く危機的な状況を理解し対策を強化してもらうため、農家向けのリーフレットを作成し、都道府県・業界団体を通じて全国に配布するほか、SNSで発信。

○緊急消毒の実施をはじめとした地域全体のウイルス量低減

- ・ 年始以降続発が見られる3県（愛知、岩手及び千葉）において、県内全域を対象とした緊急消毒を決定。
- ・ 緊急消毒の実施時は、消石灰による消毒に加え、液状消毒液の散布による消毒を徹底。
- ・ 発生農場だけでなく、その周辺農場や道路など周辺環境での消毒も徹底するほか、消毒ポイントについて、3km・10km圏に拘らず、地域のまん延防止の観点から、機動的に設置。

○早期通報の徹底

- ・ 今シーズンの発生事例では、100羽以上の死亡が見られるまで通報がなされなかった事例や、農場から都道府県家保への通報後、国への通報まで時間を要した事例が散見。
- ・ ウイルスの増殖抑制、拡散防止の観点からも、早期通報は重要。特定症状に限らず、異状が見られれば即通報することを徹底。

○養鶏集中地域等における対策の再点検

- ・ 大規模農場、再発農場だけでなく、養鶏の集中地域における再点検も重要。
- ・ 愛知県では、疫学の専門家による現地調査と、これを踏まえた現地対策会議を開催し、実情を踏まえた更に効果的な対策を検討。その中では、不織布シート等の緊急的な導入による入気・塵埃対策が、病原体の侵入防止対策として有効との示唆。このような知見も活用したまん延防止対策の実施強化が重要。

養鶏の集中地域におけるまん延防止対策

- 1月17日、愛知県では、まん延防止対策を更に有効なものとするため、専門家も交えた現地対策会議を開催。

養鶏場の集中地域におけるHPAIまん延防止対策強化のポイント

環境中ウイルスの増加が懸念される養鶏集中地域では、各農場における防疫対策の強化に加え、発生状況や地域の実情に応じて、地域的なウイルス拡散リスク低減対策を実施

発生農場の防疫措置における拡散防止対策

- 塵埃の発生防止対策（鶏舎の排気口対策、作業エリアや農場敷地内の逆性石鹼による頻回噴霧消毒）
- 防疫作業におけるウイルス飛散防止（鶏舎内で殺処分した死体の袋詰め等）
- 野生動物の拡散防止（粘着シート、壁等の隙間の目張り、防鳥ネット設置等）
- 発生農場への出入り管理（車両消毒の徹底、死体搬出車両等のルート調整等）

周辺農場における対策強化

- 農場内外における頻回消毒
- カラス等野生動物の誘引防止対策（鶏舎・堆肥場への防鳥ネット設置・破損の修繕、死鳥や廃棄卵の適切処理、こぼれ餌の清掃等）
- ねずみ等対策の強化（粘着シート、捕獲器等）
- 地域の風向きや気象も考慮した入気対策、塵埃対策（フィルター、不織布シート、噴霧装置）
- 出入りする車両の動線調整（不要不急の通行の回避、周辺地域の迂回の検討）
- 従業員だけでなく事業者も含めた例外なき入場者の衛生対策（衣服・長靴交換、手指消毒等の徹底）

周辺地域における対策

- 発生地域へ出入りする車両の消毒強化（タイヤ溝も徹底。消毒ポイントの追加）
- 畜産関係車両が多く通行するルートの路面消毒
- 共通施設での交差汚染防止

その他の地域も含む共通対策

- 異状の早期発見、早期通報の徹底（怪しいと思ったらすぐ通報）
- 飼養衛生管理の再徹底、再点検
- 鶏の飼養管理ミスをしない（餌・水切れ等）

令和6年シーズンの発生に関する疫学検討（中間取りまとめ）

- 令和7年3月21日、**専門家による疫学検討会**を開催し、同日時点の51事例を踏まえた提言を取りまとめ・公表。
- 今後の発生予防・まん延防止に向け、**農場集中地域での対策**や**既発農場・大規模農場対策等が重要**との見解。

1. 養鶏密集地域における対策

①地域一体の対策

- 家畜保健衛生所や自衛防疫団体が中心となり、日頃から地域の農場間で飼養衛生管理状況等について情報交換するなど、地域一体の対策が重要。

②カラス等野鳥の誘引防止

- 特に堆肥舎はカラス等の野鳥を誘引しやすいため、防鳥ネットの設置はもとより、家さんの死体や破卵等を焼却等により適切に処理することが必要。

③異状の早期発見・早期通報

- 養鶏密集地域で発生確認が遅れることは、非常に大きい感染拡大のリスク。早期通報等の重要性を地域全体で認識共有することが必要。

④防疫措置の速やかな着手及び完了

- 養鶏密集地域における防疫作業の遅れは、続発リスクを著しく高める。都道府県における殺処分迅速化の技術的検討など体制整備が重要。

⑤塵埃（じんあい）を介したウイルスの侵入防止対策

- 少なくともシーズン中は、フィルター、細霧装置、不織布設置など、通常の飼養衛生管理基準より一段踏み込んだ塵埃の侵入防止対策が有効。

⑥野鳥・野生生物のすみか対策

- 野鳥等の生息状況等の把握を日頃から行うとともに、野鳥等のすみか・隠れ家となりうる農場周辺等の雑草・樹木等の除去や農場内の整理整頓が重要。

⑦共同利用施設での衛生管理措置の実施

- 堆肥舎や死亡家さん処理施設の共用に伴う交差汚染を防止するため、これら共用施設における適切な衛生管理措置の実施が重要。

⑧家さん農場密集地域での発生時の対応

- 続発防止のため発生の際速やかな初動対応を行えるよう、日頃から発生時の対応を地域でよく協議し、発生の際には消毒等を協力し実施することが重要。

⑨防疫作業時の拡散防止対策の徹底

- 小動物や作業者の移動を介した感染拡大を防ぐため、発生農場における排気対策、死体の消毒、作業者の迂回移動等の実施が重要。

2. 既発農場、大規模農場における対策

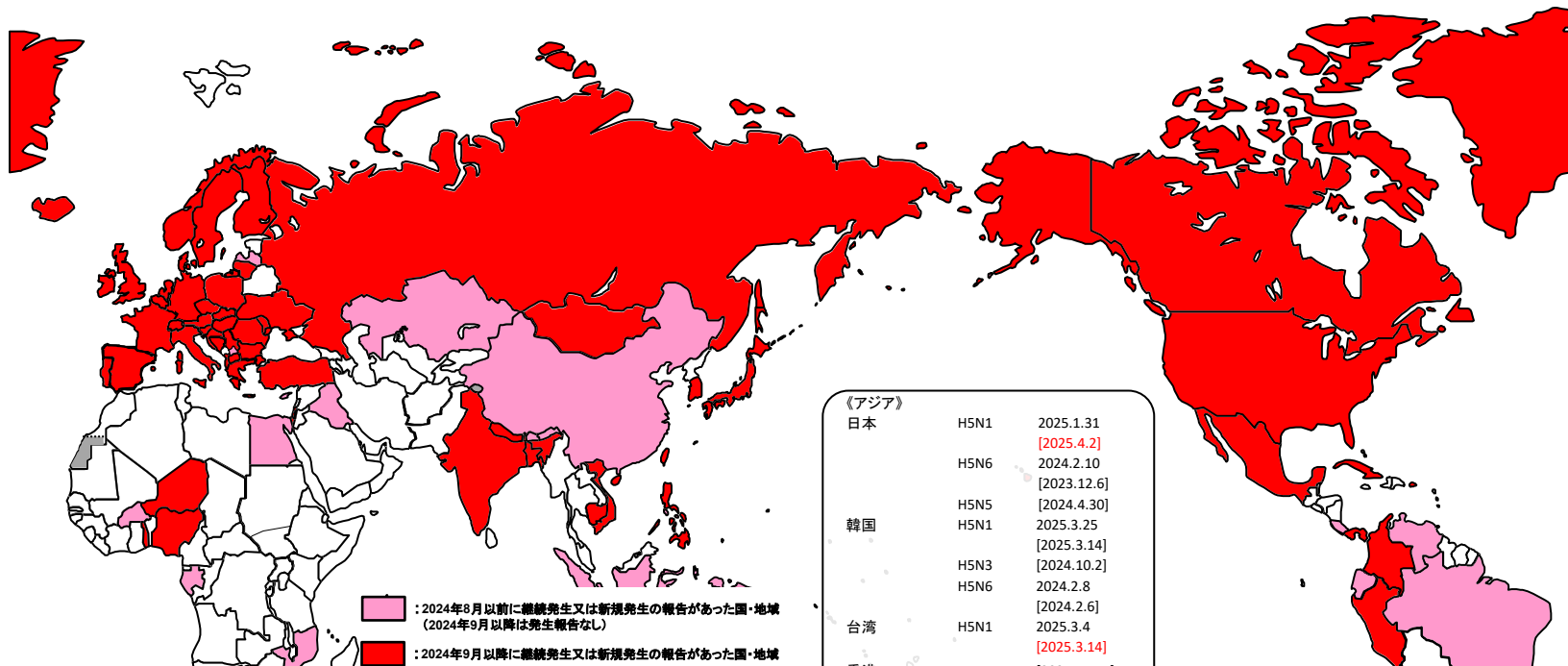
①既発農場における対策

- 過去発生農場及びその周辺は、発生・続発リスクが高いと考えられることから、飼養衛生管理の遵守徹底や発生に備えた消毒薬備蓄等の対策が重要。

②大規模農場における対策

- 特に20万羽以上の飼養農場においては、農場の分割管理に取り組み、発生時の殺処分対象家さんを削減することが有効。

世界における発生・感染報告状況（2023年9月以降）



：2024年8月以前に継続発生又は新規発生の報告があった国・地域
（2024年9月以降は発生報告なし）
：2024年9月以降に継続発生又は新規発生の報告があった国・地域

《ヨーロッパ》

アイスランド	H5N5	2024.12.2 [2025.3.7]	デンマーク	H5N1	2024.4.9 [2025.3.24]	ベルギー	H5N1	2025.3.5 [2025.3.27]
アイルランド	H5N1	2025.3.20	グリーンランド	H5N5	[2024.10.7]		H5	[2025.3.26]
イタリア	H5N1	2025.1.30 [2025.2.21]	フェロー諸島	H5N5	2023.10.6 [2024.10.21]	ポーランド	H5N1	2025.4.7 [2025.3.21]
英国	H5N1	2025.4.3 [2025.4.8]	ドイツ	H5N1	2025.3.28 [2025.3.28]	ポルトガル	H5N1	2025.1.22 [2024.12.4]
	H5N5	2024.11.1 [2025.2.17]		H5	2024.12.23	ルーマニア	H5N1	2025.3.7 [2025.4.9]
サウスジョージア・サウスサ ンドウィッチ諸島	H5N1	[2023.11.8]		H5N8	[2024.2.28]	チェコ	H5N1	2025.3.31 [2025.3.31]
フォークランド諸島	H5N1	[2024.10.24]	ノルウェー	H7N5	[2024.6.29]	オーストリア	H5N1	2025.1.24 [2025.3.31]
セントヘレナ	H5N1	[2024.9.12]		H5N1	2024.2.17	スロバキア	H5N1	2025.1.3 [2024.12.6]
オランダ	H5N1	2025.3.18 [2025.3.29]		H5N5	[2024.12.19]	キプロス	H5N1	2025.1.3 [2024.12.6]
北マケドニア	H5N1	2024.10.14 [2024.10.25]		H5	[2023.10.30]	トルコ	H5N1	2025.4.5 [2025.2.12]
スイス	H5N1	2025.2.11	フィンランド	不明	[2024.10.15]	リトアニア	H5N1	2025.1.27 [2025.3.31]
スウェーデン	H5N1	2025.2.21 [2025.3.20]	フランス	H5N1	2024.11.7 [2025.3.16]	ラトビア	H5N1	[2024.4.2]
	H5	[2024.2.21]		H5	2024.12.27	ボスニア・ ヘルツェゴビナ	H5N1	2025.2.7 [2025.2.12]
スペイン	H5N1	[2025.2.5]	ブルガリア	H5	2023.11.27	アルバニア	H5N1	2025.3.2 [2025.2.27]
スロベニア	H5N1	2024.10.16 [2024.12.22]	カザフスタン	H5N1	2025.3.18 [2023.12.28]	ギリシャ	H5N1	
セルビア	H5N1	[2024.10.17]	コンボ	H5N1	2025.3.7 [2024.9.17]			
クロアチア	H5N1	2024.11.29 [2024.11.26]	ウクライナ	H5	2025.2.6 [2025.3.7]			
ハンガリー	H5N1	2025.4.11 [2025.4.1]		H5N1				

《アジア》

日本	H5N1	2025.1.31 [2025.4.2]			
	H5N6	2024.2.10 [2023.12.6]			
韓国	H5N5	[2024.4.30]			
	H5N1	2025.3.25 [2025.3.14]			
	H5N3	[2024.10.2]			
	H5N6	2024.2.8 [2024.2.6]			
台湾	H5N1	2025.3.4 [2025.3.14]			
香港	H5N1	[2024.11.15]			
イスラエル	H5N1	2025.1.19 [2025.2.5]			
	H5N8	[2025.3.31]			
フィリピン	H5N1	2024.11.22			
	H5N2	2024.11.19			
ベトナム	H5N1	[2024.9.8]			
インド	H5N1	2025.3.2 [2025.3.5]			
カンボジア	H5N1	2025.3.23 [2025.2.3]			
ブータン	H5N1	2024.8.29			
中国	H5N1	[2024.5.11]			
	H5	[2024.5.25]			
	H5N6	[2024.6.13]			
イラク	H5N1	[2024.5.11]			
インドネシア	H5N1	2025.2.2			
モンゴル	H5N1	2024.10.13			
ネパール	H5N1	2025.2.2			
バングラデシュ	H5	2025.3.11			

《オセアニア》

豪州	H7N3	2024.6.23			
	H7N9	2024.5.22			
	H7N8	2025.2.22			
ニュージーランド	H7N6	2024.11.23			

《ロシア・NIS諸国》

ロシア	H5N1	2023.10.19 [2025.2.19]			
南樺太	H5N1	2024.2.1			
モルドバ	H5N1	2025.3.3 [2025.2.5]			

《アフリカ》

南アフリカ共和国	H7N6	2024.7.9			
	不明	2024.2.29 [2024.4.20]			
ナイジェリア	H5N1	2025.3.23			
モザンビーク	H7	2023.9.29			
ブルキナファソ	H5N1	2024.3.26			
ガボン共和国	H5N1	2024.5.3			
エジプト	H5N1	2023年下半年			
	H5N8	2023年下半年			
	H5	2023年下半年			
ニジェール	H5N1	2025.2.5			
トーゴ	H5N1	2025.3.19			
	H5	2025.2.20			

《南北アメリカ》

米国	H5N1	2025.3.21 [2025.3.18]			
	H5	2024.12.13 [2023.9.6]			
プエルトリコ	H7N9	2025.3.8			
カナダ	H5N1	2024.12.19 [2025.1.1]			
	H5N1	2025.3.21			
	H5N2	2024.11.16			
	H5N5	2025.1.15 [2025.1.1]			
	H5	[2024.7.1]			
メキシコ	H5N1	2024.7.26 [2025.2.8]			
	H7N3	2024.5.7			
	H5N2	2024.3.6			
エクアドル	H5N1	2024.2.27 [2023.11.14]			
コロンビア	H5N1	2024.12.25			
ベネズエラ	H5	2023.9.19			
ペルー	H5	2025.2.25 [2025.2.13]			
コスタリカ	H5	[2023.10.11]			
ウルグアイ	H5	[2023.10.4]			
アルゼンチン	H5N1	2023.11.15 [2023.12.24]			
	H5	2025.2.11 [2024.1.12]			
ブラジル	H5N1	2023.9.12 [2024.5.28]			
チリ	H5N1	[2023.12.14]			
パナマ	H5N1	2025.1.21			

出典:WOAH等

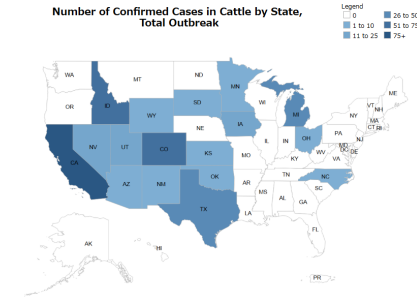
2025年4月14日現在

※[]は野鳥及び愛玩鳥等における感染事例を示す。
※本図は感染事例の報告の有無を示したもので、
その後の清浄性確認については記載していない。
※型別に最新の発生事例を記載
※白色の国、地域であっても継続感染等により報告
されていない可能性もある。
※WAHIS:World Animal Health Information Systemとは、
WOAH(国際獣疫事務局)が提供する
動物衛生情報システムである。

米国における乳牛の鳥インフルエンザ感染について

乳牛における感染状況等

- 17州1,009農場（2024年3月25日初報告、2025年4月15日時点）
（テキサス州、カンザス州、ミシガン州、ニューメキシコ州、アイダホ州、オハイオ州、ノースカロライナ州、サウスダコタ州、コロラド州、ワイオミング州、アイオワ州、ミネソタ州、オクラホマ州、カリフォルニア州、ユタ州、ネバダ州、アリゾナ州）
- 牛の臨床所見は、**食欲低下、泌乳量減少**等。重症例では粘稠な乳の排出等。
死亡率が高い鶏への感染と異なり、牛の症状は比較的軽く、**10日程度で回復**。
- ウイルスは**野鳥や家さん等に感染するウイルスと同様のH5N1亜型**。
野鳥から乳牛へ感染し、**搾乳作業を介して、乳牛から乳牛へ感染が広がった**と推定。
感染牛は**乳中に多くのウイルス**を排出。2025年2月、野鳥から乳牛への感染について、2例目がネバダ州で、3例目がアリゾナ州でそれぞれ確認された。
- **州境を超える感染拡大**は牛の**個体移動**により起こり、酪農場間での感染拡大は、搾乳作業に加えて、作業員、牛の運搬車などによる可能性があると考えられる。
家さん農場への感染も疫学調査が進められている。
- 2024年4月29日以降、州境を越えて移動する搾乳牛に対しては、HPAI検査を義務付け。



（出所）米国農務省（USDA）ウェブサイト

牛乳・乳製品、牛肉の安全性、人への感染リスク

- **市販されている牛乳・乳製品の原料はほぼ全て加熱殺菌**されている。このため、米国食品医薬品局（FDA）は、引き続き**消費者の健康リスクに懸念はない**との見解。市場に流通する加熱殺菌牛乳・乳製品の調査において、これまでウイルスは検出されていない。
- 肉用牛で本病は確認されていない。USDAは、と畜場における検査により牛肉の安全性は確保されているとの見解。**市場に流通するひき肉での調査**において、これまで**ウイルスは検出されていない**。
- 2024年4月1日以降、感染した牛と接触した**41名のHPAI感染**を確認。これまで報告された症例によれば、**いずれも軽症**（多くは結膜炎を伴う。一部、咳などの上気道症状。）で**回復済み又は回復中**と報告。ウイルス解析の結果、人への感染性を上昇させる遺伝子変異はこれまでに確認されておらず、米国疾病予防管理センター（CDC）は、**一般市民に対する感染リスクは低いままであるとの見解**。

農林水産省の見解・対応状況

- 米国の乳牛における集団感染は、野鳥から乳牛への感染から生じた過去に世界で経験のない稀な事象である。また、2003年以降、米国から日本への生体牛の輸入は停止されており、乳牛を介して本病が日本から持ち込まれることはない。したがって、現状において日本の牛での感染を過度に恐れる必要はない。
- 一方で、日本国内でも野鳥から牛に感染するおそれを完全には否定できないため、都道府県に対し、**牛の飼養管理者、獣医師等に対する本事例の周知、野鳥等から牛への感染を防止する基本的な飼養衛生管理の徹底及び食欲低下、乳量減少等がみられた場合の獣医師又は家畜保健衛生所への相談についての注意喚起**とともに、感染が疑われる事例があった場合の連絡を要請（2024年4月3日）。

I . 家畜伝染病をめぐる状況

1 . 高病原性鳥インフルエンザ..... 1

2 . 豚熱.....15

3 . アフリカ豚熱.....23

4 . 口蹄疫.....26

5 . ランピースキン病.....29

II . 家畜伝染病対策の強化の方向性.....35

飼養豚・野生イノシシ発生県、予防的ワクチン接種推奨地域

豚熱

○ 予防的ワクチン接種の対象地域は、防疫指針に基づき、以下を考慮し、牛豚等疾病小委員会で議論し設定。

- ① 野生イノシシにおける豚熱感染状況
- ② 農場周辺の環境要因（野生いのししの生息状況、周辺農場数、豚等の飼育密度、山、河川の有無等の地理的状況）
- ③ 疫学的リスク低減のため、まだら打ちを避ける（面的に接種し順に拡大）

飼養豚陽性発生県：赤色（ただし、斜線は、令和4年度以降発生なし。）

【24都県】（飼養頭数 4,037,930頭(全国の45.9%)）

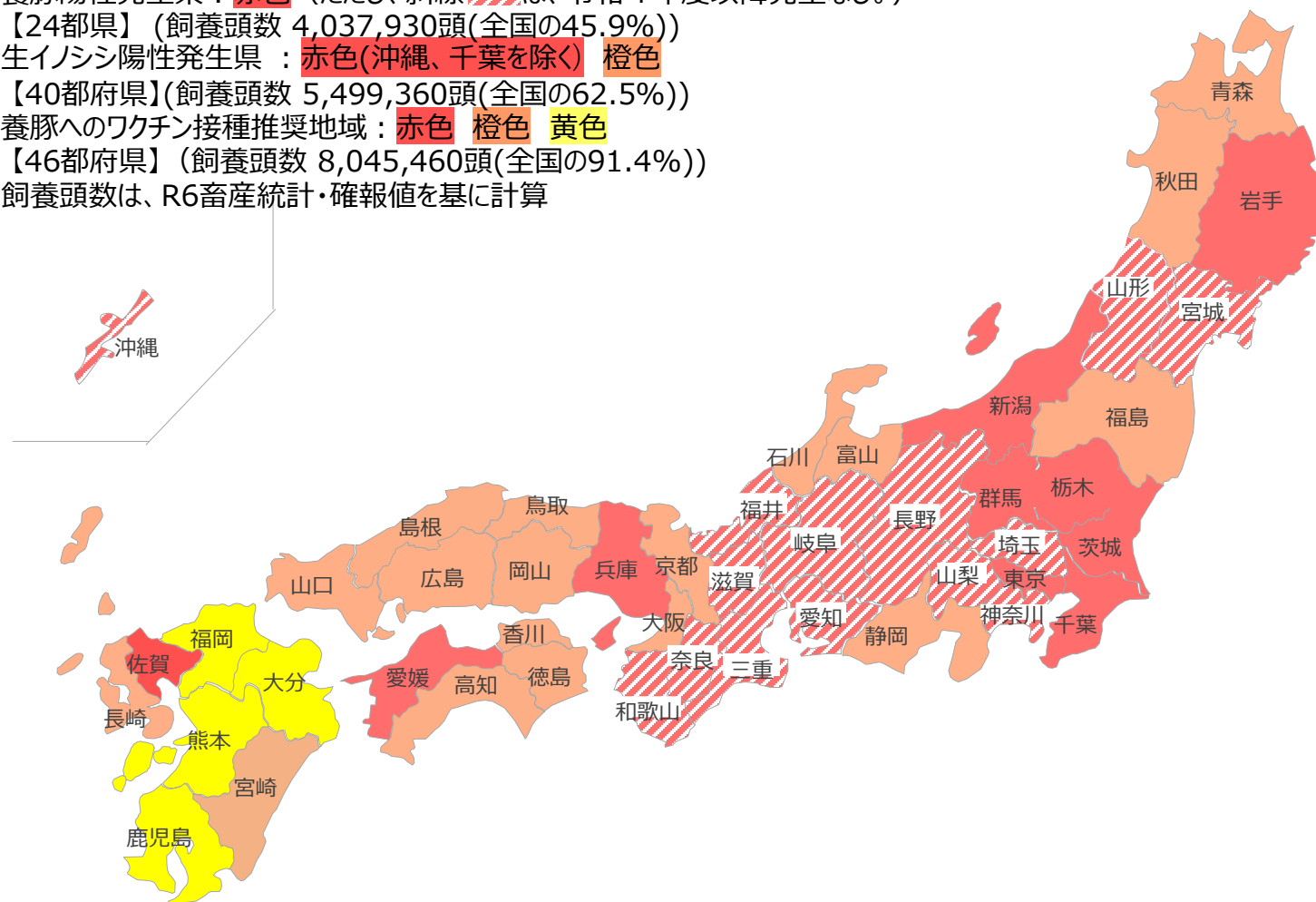
野生イノシシ陽性発生県：赤色(沖縄、千葉を除く) 橙色

【40都府県】（飼養頭数 5,499,360頭(全国の62.5%)）

飼養豚へのワクチン接種推奨地域：赤色 橙色 黄色

【46都府県】（飼養頭数 8,045,460頭(全国の91.4%)）

※飼養頭数は、R6畜産統計・確報値を基に計算

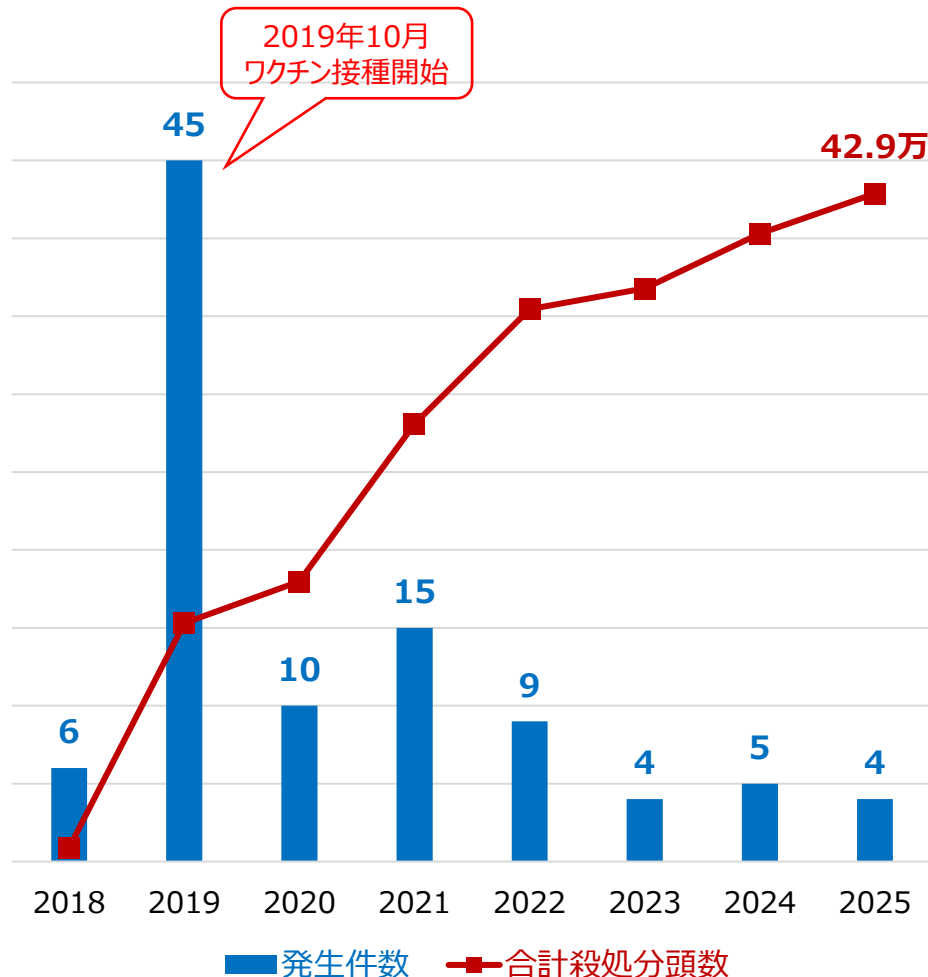


豚熱の発生状況 (令和7年4月17日時点)

豚熱

- 2018年9月9日の岐阜県での発生以来、**24都県**で計**98事例**発生し、これまでに**約42.9万頭**を殺処分。
- **2019年10月にワクチン接種開始**。以降、発生は散発的となるも、非発生県（岩手、新潟、愛媛、千葉）へも拡大。
- **2025年**はこれまで、**群馬県**で3例（95・96・98例目）、**千葉県**で1例（97例目・初発）発生。

発生状況の推移



2025年の発生状況

【群馬県】

- 1/23 国内95例目（県10例目）：約4,800頭殺処分
- 2/21 国内96例目（県11例目）：約8,700頭殺処分
- 4/5 国内98例目（県12例目）：約7,300頭殺処分

- ✓ 養豚の集中地域における発生
- ✓ 周辺地域において、**発生の1～3か月前に豚熱陽性の野生イノシシが捕獲**されている

【千葉県】

- 3/31 国内97例目（**県初発**）：約5,480頭殺処分

- ✓ 県内の**野生イノシシ**で未発生の中で、飼養豚で発生
- ✓ 千葉・茨城両県の関連農場の約370頭も殺処分
- ✓ 防疫措置に際しては、**移動式レンダリング装置**を活用

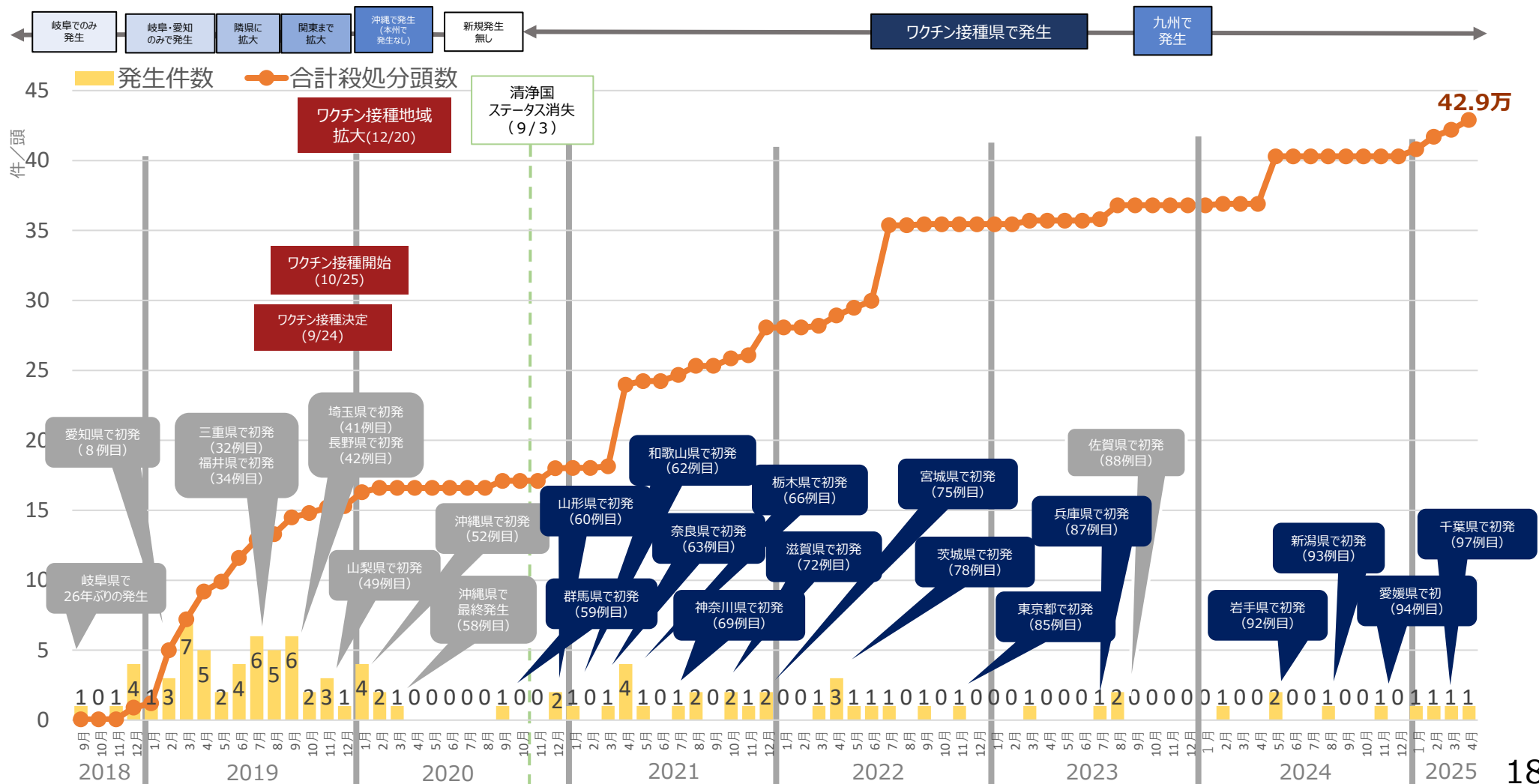


移動式レンダリング装置の活用状況

(参考) 発生状況の推移 (令和7年4月17日時点)

豚熱

- 2018年9月9日の岐阜県での発生以来、**24都県で計98事例発生**し、これまでに**約42.9万頭を殺処分**。
- **2019年10月にワクチン接種開始**。以降、発生は散発的となるも、なおワクチン接種県も含め発生が見られる。
- **2024年～25年**はこれまで、**栃木** (90・91例目)、**岩手** (92例目・初発)、**新潟** (93例目・初発)、**愛媛** (94例目・初発)、**群馬** (95・96・98例目) 及び**千葉** (97例目・初発) で発生。



- 豚熱の発生を予防するためには、適時適切なワクチン接種に加え、**飼養衛生管理の徹底**が最も重要。
- 飼養豚が野生動物と接することがないよう、**野生動物侵入対策**を講ずるとともに、農場内や車両の**消毒**や飼養衛生管理区域での**更衣・履替え**等の徹底が、農場へのウイルスの持込みを防止するために重要。

1 野生動物対策

- 農場を囲う柵や壁を設置するとともに、**破損等がないか定期的に点検**。
- 農場辺縁を含め敷地内の**草刈り**や**枝の剪定**を行い、野生動物が隠れる場所を作らない。
- **死亡家畜**は野生動物を誘引しないよう**適切に保管**。



2 農場内や侵入車両の消毒

- 畜舎周囲・農場外縁部に定期的に**石灰を散布**。
- **車両の洗浄・消毒**も忘れない。車体、タイヤ周りや溝の汚れをしっかりと落とす。



3 更衣・履替えの徹底

- **洗浄・消毒された衛生的な衣服や長靴**を用意。
- **長靴は履替えを徹底**し、使用後は**洗浄してから消毒**。
- **消毒薬**は定期的、または汚れた都度**交換**。



- **野生イノシシ感染の辺縁部**等における**飼養豚感染の初発**が続く中、効果的な**経口ワクチン散布**の取組が重要。
- **九州地方**では、発生リスクがかつてなく高まっている状況の中、**野生イノシシのサーベイランスの強化・徹底**により、感染状況を把握。また、佐賀・長崎県の陽性確認地点周辺で**経口ワクチンの緊急的な散布**を実施。
- **飼養衛生管理の点検と徹底**を基礎として、**適時適切なワクチン接種、早期通報の徹底**により、**更なる発生を防ぐ**。

養豚場での豚熱発生を受けた対応

- 2024年以降、**野生イノシシの豚熱感染地域周辺で初発が継続**。
岩手県（2024年5月） 新潟県（2024年8月）
愛媛県（2024年11月）
- **野生イノシシの感染状況を踏まえ、効果的な散布が実施されるよう、都府県において、経口ワクチン散布計画の不断の見直しが必要**。

（効果的な散布の例）

- ✓発生農場周辺への緊急散布
- ✓野生イノシシ陽性確認地点の周辺に養豚場がある場合の緊急散布

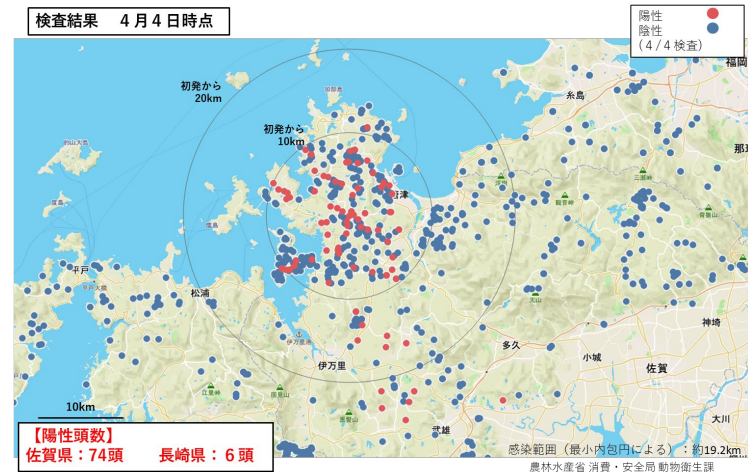
※計画の大幅な変更（散布地域の変更等）を伴う場合は、農林水産省との協議が必要。

九州北部の野生イノシシ対策

- **豚熱感染イノシシの確認範囲は、半径約19km圏内**。
（令和7年4月4日時点）

佐賀県・長崎県の野生イノシシ検査情報

※令和6年5月30日以降に確認された野生イノシシ陽性及び陰性個体の発見地点をプロット
※プロットが重なる場所では陽性●が陰性○の前面に表示されています。



- **野生イノシシ対策として、**
 - ✓佐賀・長崎県における感染状況に応じた**経口ワクチン散布**の継続
 - ✓運送・工事事業者等への**洗車の励行**や**狩猟の自粛**依頼等を実施。

宮崎県での野生イノシシ豚熱陽性を受けた今後の対応

- 4月11日、宮崎県の野生イノシシで豚熱陽性を確認。南九州では初発。
- 宮崎県において、サーベイランス・捕獲を強化するとともに、野生イノシシを介した感染拡大を抑えるため、**野生イノシシに対する経口ワクチンの散布**を進める。
- 合わせて、**周辺農家**に対し、**ワクチンの適期接種を指導**するとともに、ワクチンだけに頼ることなく、**飼養衛生管理の再点検や早期通報を改めて徹底**。

サーベイランス・捕獲の強化

- **野生イノシシにおける感染状況の把握**を進めるため、宮崎県における**野生イノシシのサーベイランスを強化**。
(月60頭、発生地域周辺を優先し実施(当面4か月間))
- 猟友会等と連携し、**捕獲の強化**を引き続き実施。

経口ワクチンの散布

- 宮崎県を**豚熱経口ワクチンの散布推奨地域**に指定。
- 特に感染確認地域の周辺では、**迅速かつ重点的に、経口ワクチン散布を実施**。
※経口ワクチン約80万個を確保済み(令和6年度末)

適時適切なワクチン接種

- 既に飼養豚にはワクチン接種済みだが、**十分に免疫を付与するため、適時適切なワクチン接種を徹底**。
(必要に応じて、追加的なワクチン接種を実施)

飼養衛生管理の再点検

- ワクチンを接種し免疫を確保していたとしても、**ワクチンだけに頼ることなく、飼養衛生管理を徹底強化**する必要。
- 具体的には、以下の対策を再徹底。
 - ✓ 人、車両等が**農場へ出入りする際の消毒**の徹底
 - ✓ イノシシを始めとした**野生動物の侵入防止対策**の実施
(侵入防止柵の点検等)
 - ✓ 万が一の発生に備えた**埋却地等の点検及び確保**。

早期通報の徹底

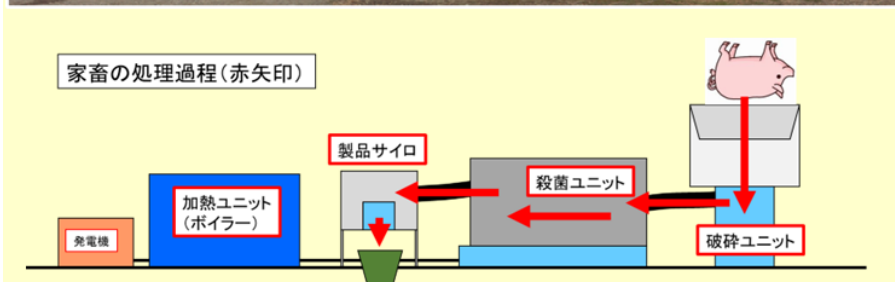
- 飼養豚の健康状態を日頃からの確に把握し、**少しでも異状を認めた場合には、速やかに通報**するよう徹底。

移動式レンダリング装置の配備状況

豚熱

- 移動式レンダリング装置は、殺処分後の家畜の死体等を破砕・加熱処理し、減容化と病原体の不活化を行う装置。
- 全国の動物検疫所等に移動式レンダリング装置を5台配備。
- 昨年10月22日に、鹿児島県下で関係者を参集し、実際の装置を用いた防疫演習を実施。
- 本年3月31日に、千葉県において発生した豚熱97例目の防疫措置で活用。

移動式レンダリング装置の概要



移動式レンダリング装置の処理能力

家畜種	処理頭数※1	備考
牛	180頭	平均体重650kg/頭で換算
豚	2,000頭	平均体重60kg/頭で換算

※1 カタログスペック5,000kg/時を備考の値で日換算

(※2) 中部空港配備の装置は処理過程等が異なる

配備状況

全国5か所の動物検疫所に配備



資材名	胆振	横浜	中部※2	新門司	鹿児島空港
移動式レンダリング装置	1台	1台	1台	1台	1台

I . 家畜伝染病をめぐる状況

1 . 高病原性鳥インフルエンザ..... 1

2 . 豚熱.....15

3 . アフリカ豚熱.....23

4 . 口蹄疫.....26

5 . ランピースキン病.....29

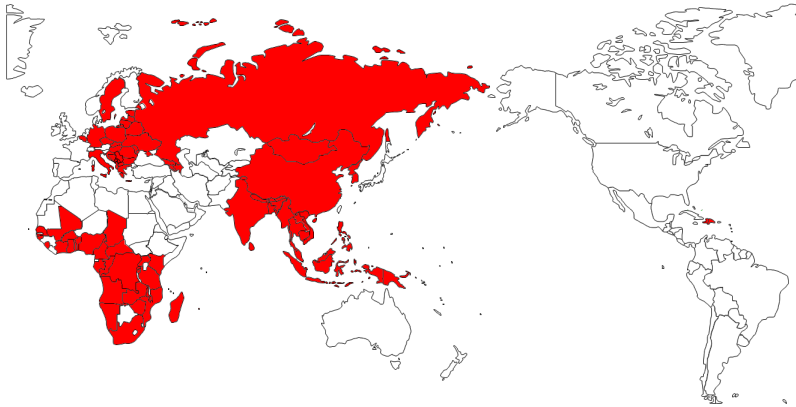
II . 家畜伝染病対策の強化の方向性.....35

海外の発生状況

- 2018年8月に中国においてアジア初の発生。その後、韓国、ベトナムを始め、**アジア全域に感染が拡大**。
- 特に**韓国**では、2019年9月の発生確認以来、飼養豚・野生イノシシともに徐々に感染が拡大し、**2023年12月には、釜山広域市の野生イノシシで感染を確認**（直近では野生イノシシ・飼養豚共に本年3月に感染確認）。
- 東アジアで**アフリカ豚熱が発生していないのは、日本と台湾のみ**。

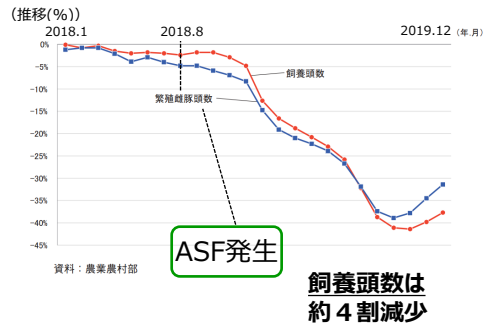
世界の発生状況

■ = 2005年以降、
WOAH等に発生・感染確認通報のあった国/地域

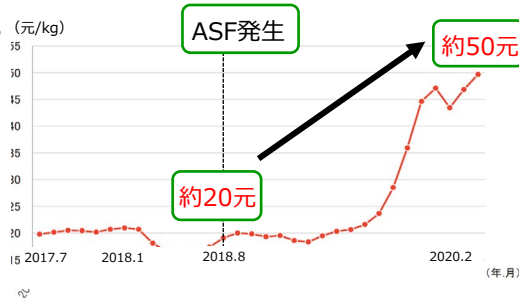


- **中国では、2018年の発生により、豚の飼養頭数が約4割減少し、豚肉価格が大幅に高騰。**

中国の豚飼養頭数の推移

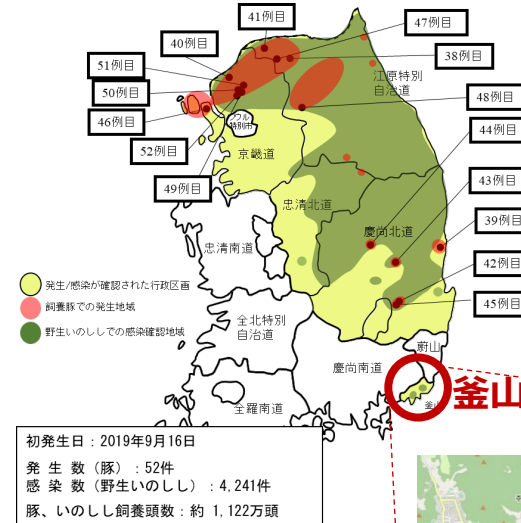


中国の豚肉価格の推移

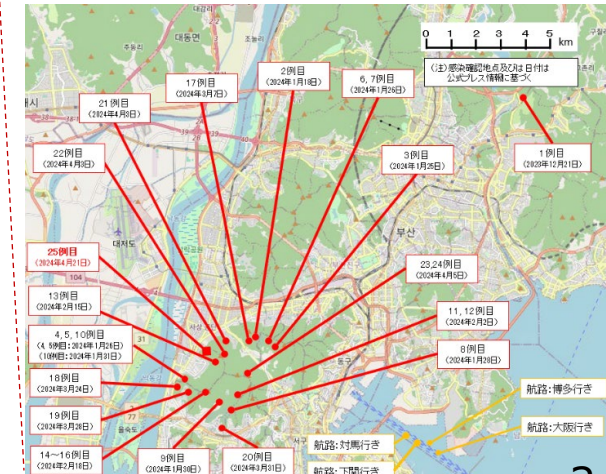


韓国における感染拡大

※令和7年4月7日時点



- 2019年9月以降、**52農場で発生**。
- 2023年12月以降、**釜山広域市の野生イノシシで感染拡大**。



我が国への侵入防止・発生予防対策

- 韓国・釜山の感染拡大を受け、国内への侵入防止対策を強化。具体的には、①出国前旅行者や訪日外国人旅行者に対する重点的な情報発信・注意喚起、②韓国からの全ての船舶及び航空機に対する家畜防疫官による口頭質問等の検査実施、③空海港における車両、自転車、ゴルフシューズ等の消毒徹底など、水際対策を強化中。
- 加えて、万が一国内に侵入した際に備え、外国人旅行者の立ち寄り場所などリスクの高い場所を特定した効果的な野生イノシシ侵入防止対策や防疫演習の実施等の準備を実施。

水際対策

✓ 情報発信、注意喚起の強化



空港等での注意喚起



港湾における消毒啓発 ゴルフ場における消毒啓発



国内侵入に備えた準備

✓ 防疫演習、関係者に向けた研修会の実施

- 令和6年度では、
 - ・机上演習：32都県
 - ・実地演習：19県
 - ・研修会：30府県
 実施済み



防疫演習

✓ 家畜防疫官による検査、車両・自転車等の消毒

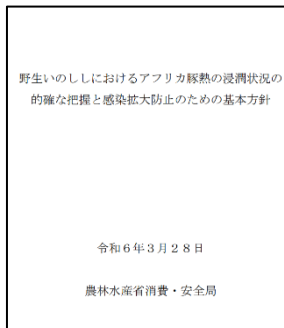


家畜防疫官による検査



港湾における自転車の消毒

✓ 野生イノシシ対策



アフリカ豚熱が野生イノシシで確認された際の初動対応について、2024年3月に基本方針を策定

✓ 農場対策



アフリカ豚熱啓発ポスター

I . 家畜伝染病をめぐる状況

1 . 高病原性鳥インフルエンザ..... 1

2 . 豚熱.....15

3 . アフリカ豚熱.....23

4 . 口蹄疫.....26

5 . ランピースキ病.....29

II . 家畜伝染病対策の見直しの方向性.....35

我が国における過去の発生事例

口蹄疫

- 2010（平成22）年4月、宮崎県において我が国で**10年ぶりに発生**（292戸で発生、**210,714頭を殺処分**）。
- 移動制限や感染家畜の処分、消毒等の防疫措置を実施したものの、**宮崎県東部において局地的に感染が急速に拡大**したことから、我が国で初めての**緊急ワクチン接種を実施**（ワクチン接種殺処分：87,094頭）。
- **この結果、口蹄疫の発生は減少**し、同年7月4日以来発生は確認されず、7月27日に全ての移動制限を解除。

宮崎県における発生

H22.4.20

宮崎県で口蹄疫の発生を確認

H22.5.19

口蹄疫ワクチン接種の実施を決定

H22.6.4

口蹄疫対策特措法の施行

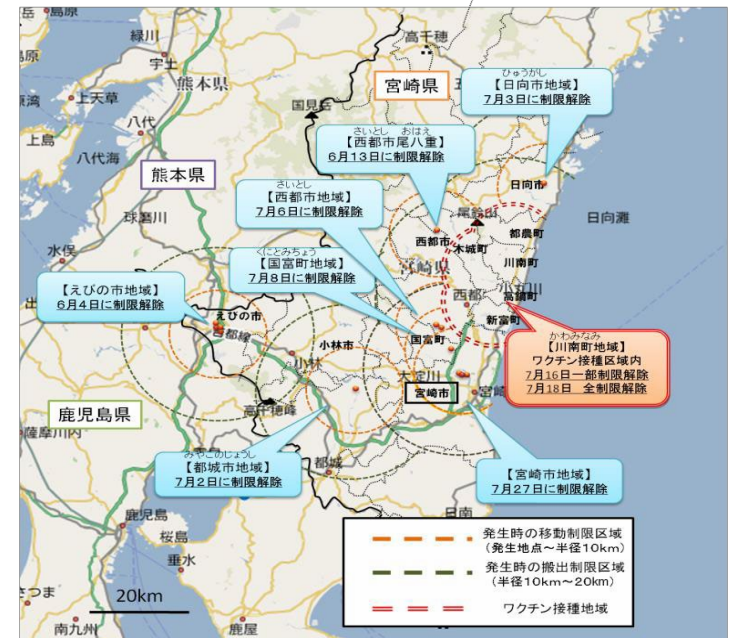
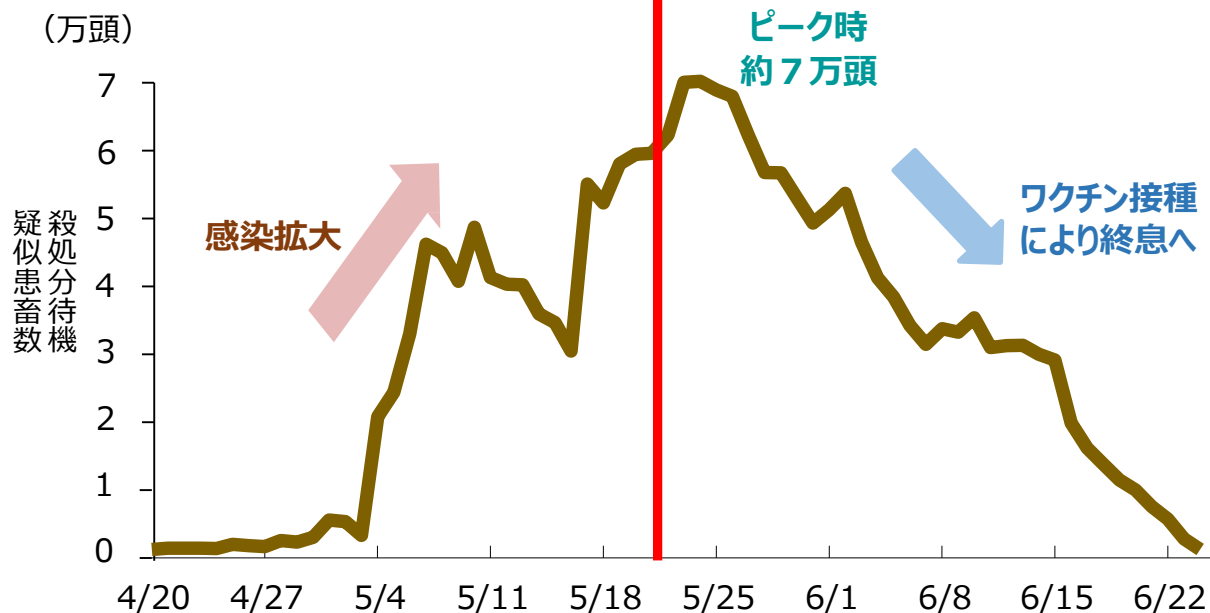
H22.7.27

全ての移動制限区域を解除

H23.2.5

WOAHによるワクチン非接種
清浄国への復帰の認定

(万頭)

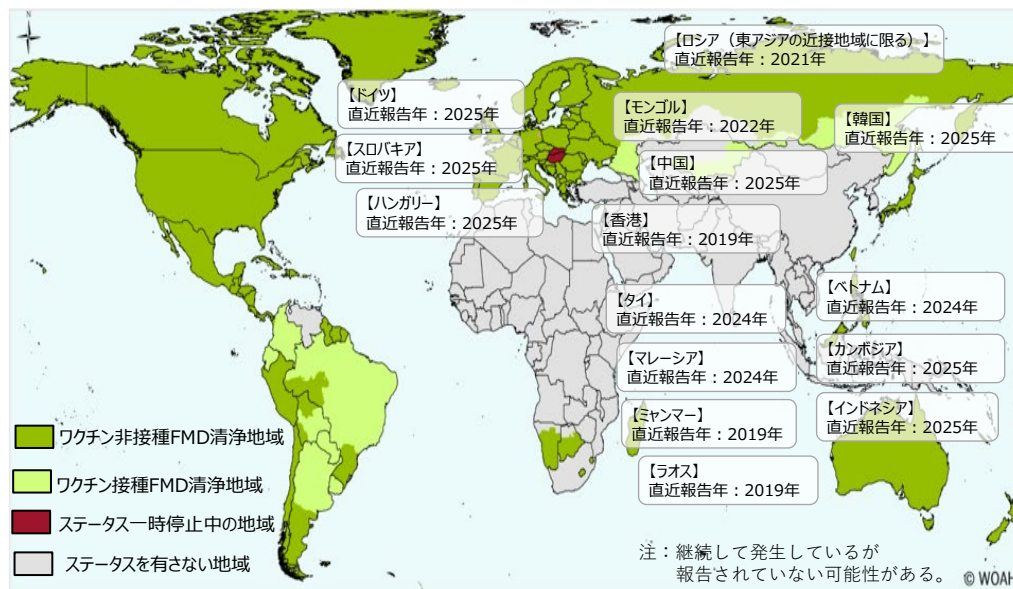


アジア諸国を始めとした海外の発生事例

口蹄疫

- **日本**では2010年に宮崎県で10年ぶりに発生したが、翌年**2011年**には清浄国に復帰。
- 他方、海外では**継続的に発生**。本病はどの国でも発生し得る中、**我が国への侵入リスクは極めて高い状況**。
- **欧州**では、**2025年1月**には**ドイツ**で、同年**3月**には**ハンガリー**及び**スロバキア**で発生を確認。
- **東アジア**では、**2025年3月**に**韓国**で1年10か月ぶりに発生を確認。
- **侵入防止対策**として、検疫探知犬の増頭、国際郵便物への検疫強化、家畜伝染病予防法の改正による違反者への罰則強化等により、**水際検疫体制を強化**。

世界の発生報告状況



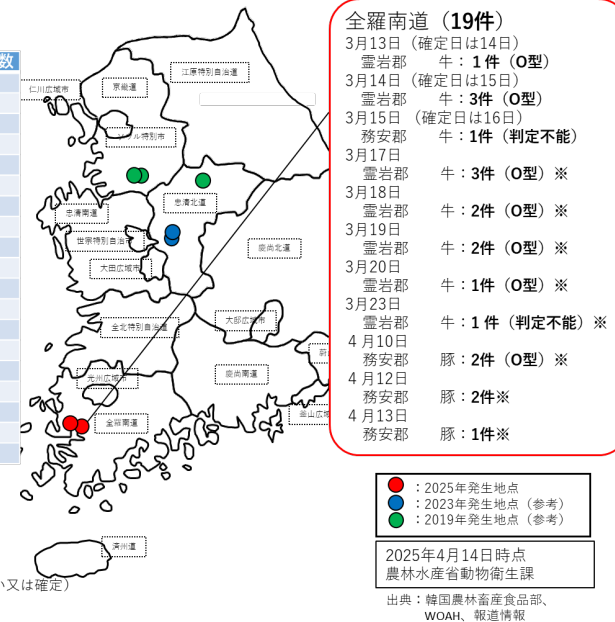
韓国の発生報告状況

※令和7年4月14日時点

	発生日	場所	動物種	飼養頭数
1	'25/3/13	全南 霊岩郡	牛	184
2	'25/3/14	全南 霊岩郡	牛	15
3*	'25/3/14	全南 霊岩郡	牛	471
4	'25/3/14	全南 霊岩郡	牛	31
5	'25/3/15	全南 務安郡	牛	88
6	'25/3/17	全南 霊岩郡	牛	365
7	'25/3/17	全南 霊岩郡	牛	25
8	'25/3/17	全南 霊岩郡	牛	100
9	'25/3/18	全南 霊岩郡	牛	49
10	'25/3/18	全南 霊岩郡	牛	25
11	'25/3/19	全南 霊岩郡	牛	125
12	'25/3/19	全南 霊岩郡	牛	835
13	'25/3/20	全南 霊岩郡	牛	43
14	'25/3/23	全南 霊岩郡	牛	31
15	'25/4/10	全南 務安郡	豚	5,223
16	'25/4/10	全南 務安郡	豚	1,736
17	'25/4/12	全南 務安郡	豚	1,951
18	'25/4/12	全南 務安郡	豚	1,931
19	'25/4/13	全南 務安郡	豚	3,216

*関連農場2農場（いずれも検査陽性）あり。

注：日付はWOAH報告の発生日
ただし、WOAH未報告の場合は韓国当局公表日（疑い又は確定）
とし、件数の後に※マークを記載
頭数は当該農場で飼養されている感受性動物数



I . 家畜伝染病をめぐる状況

1 . 高病原性鳥インフルエンザ..... 1

2 . 豚熱.....15

3 . アフリカ豚熱.....23

4 . 口蹄疫.....26

5 . ランピースキン病.....29

II . 家畜伝染病対策の強化の方向性.....35

病徴と発生状況

- ランピースキン病は、牛の皮膚に病変等が生じる疾病。牛乳の生産等に一時的な影響はあるが、致死性は低く、ほとんどの牛では徐々に回復（家畜伝染病予防法上「届出伝染病」の扱い）。人には感染せず、畜産物も食用上安全。
- 昨年11月6日、福岡県の乳用牛農場で、我が国初の感染を確認。令和7年4月17日時点で、福岡県で19事例、熊本県で3事例発生を確認。

ランピースキン病とは



結節（全身性）

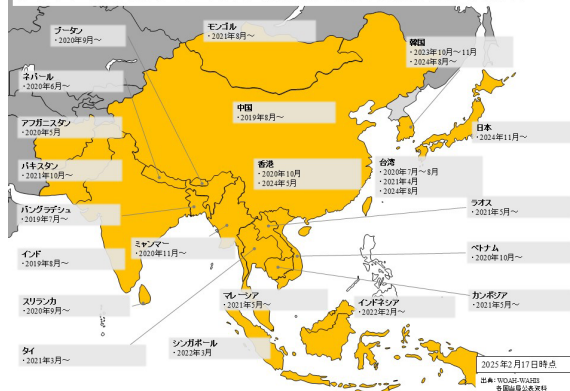
写真提供：モンゴル国中央獣医学研究所
(State Central Veterinary
Laboratory in Mongolia)

皮膚病変

- 皮膚の結節や泌乳量の減少等の症状を呈する、牛・水牛の病気。
- 主に蚊等の吸血昆虫（ベクター）による機械的伝播により感染が拡大。
- ほとんどの牛は感染しても徐々に回復。
- 家畜伝染病予防法上「届出伝染病」。
- 人には感染せず、畜産物も食用上安全。

海外の発生状況

アジアにおけるランピースキン病の発生報告状況(2019年以降)



- アフリカで流行
- 2010年代、中東の一部、トルコ、南ヨーロッパにおいて発生
- 2019年以降、アジアでの発生拡大
- 2023年及び2024年、韓国で発生

〔韓国での発生を受け、ワクチン備蓄※や防疫対策要領の制定により、我が国への侵入に備えていた。〕

※日本中央競馬会畜産振興事業により日本動物用医薬品協会が実施

国内の発生状況

- 昨年11月6日：福岡県内の2農場で初めて発生を確認
→初発農場の周辺で発生確認したところ、複数の農場で発生を確認（合計19例）
- 発生農場から移動牛の追跡調査では、熊本県で1例確認。
→昨年12月8日、26日に1例目農場周辺で新たに発生確認（合計3例）

○ 発症牛からの**生乳の出荷が出来なくなる**ため、**まん延防止対策**が重要。**発生県と連携し対策に全力を挙げる。**

対応状況

- ✓ **防疫対策要領**に基づき、以下のとおり対応。
 - **発症牛の生乳の出荷や発生農場からの生体の移動の自粛、臨床症状を呈する牛の隔離**
 - **周辺農場における異状確認（10km圏内）・害虫防除対策（20km圏内）**
 - **周辺農場の調査及び移動牛の追跡調査の実施**
 - **発症牛の自主淘汰**
- ✓ **ワクチン接種**については、**福岡県の発生農場周辺20kmの範囲**において、昨年**11月21日**から開始。
（熊本県は現時点では接種はしない方針。）

輸出への影響

- ✓ 協議の結果、輸出が制限されていた
 - ・ **香港向け牛肉**
 - ・ **台湾向け乳製品**
 - ・ **豪州向け牛肉**
 - ・ **カタール向け牛肉**については、**輸出継続が可能**に。
- ✓ **米国向け牛肉**については、
 - ・ **ワクチン接種県（福岡県）由来の牛肉**の輸出が制限されていたが、協議の結果、**3月19日に輸出が再開**

○ まん延防止対応、ワクチン接種の推進、農家の経営支援に向けて、きめ細かい支援を実施していく。

まん延防止対応

- ✓ 発症牛を**自主淘汰**した場合の**再導入**の支援
(乳用初妊牛・肉用繁殖素牛 60万円/頭)
- ✓ **出荷自粛中の生乳の適切な処理**への支援
- ✓ **農場の消毒**や**吸血昆虫対策**など、現場でのまん延防止措置への支援
(**来春に向けた適切な堆肥化处理**の徹底等)
- ✓ 発生農場における**有効な隔離**の指導
- ✓ 発生県と連携した**適切な情報発信**
- ✓ **出品・出荷時の牛の健康状態の確認**の徹底

ワクチン接種の推進

- ✓ ワクチンの**無償配布**
- ✓ ワクチン接種の影響に関する**リスクコミュニケーション**

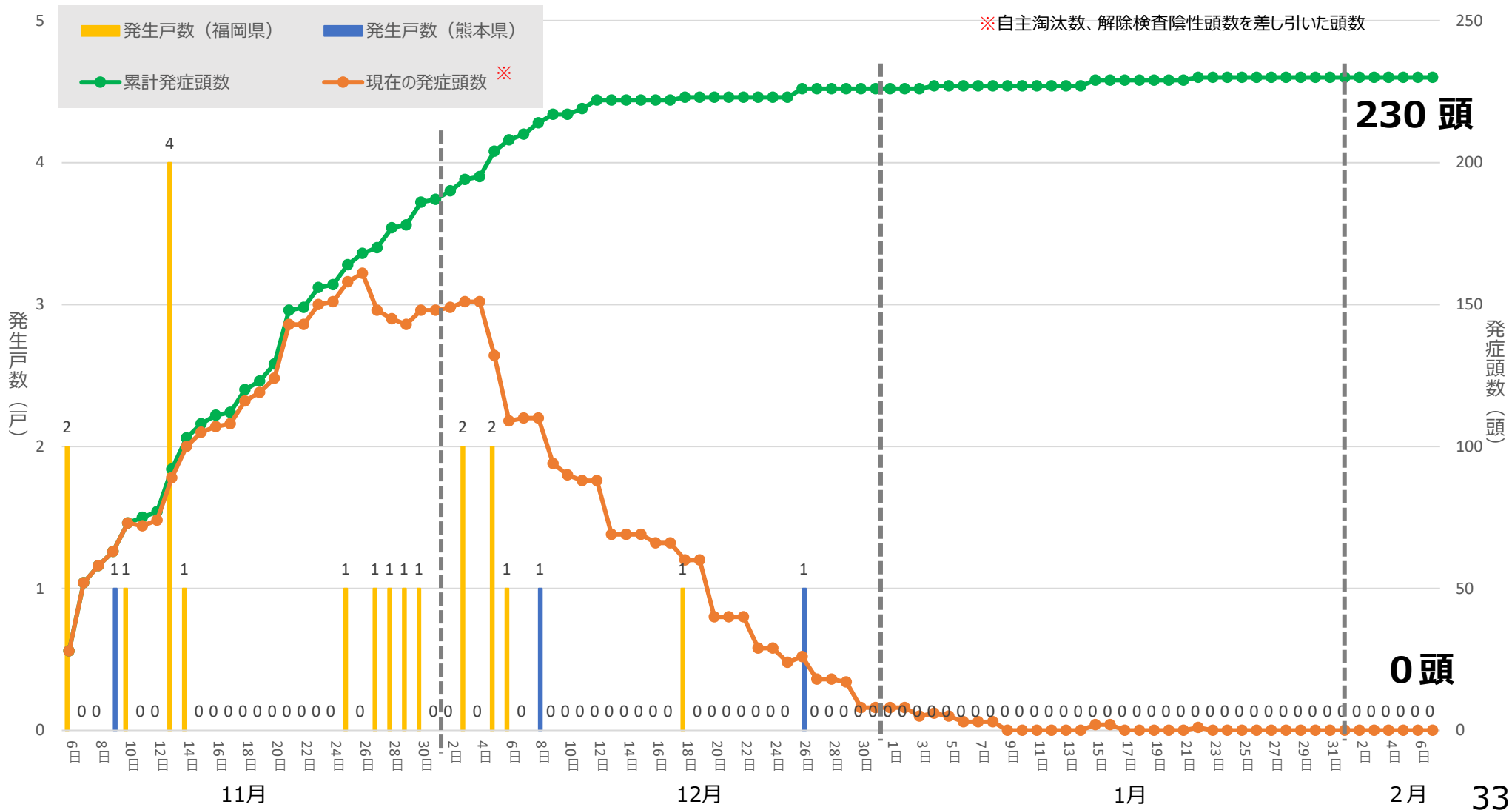
農家の経営支援

- ✓ 日本政策金融公庫に対し、**農林漁業セーフティネット資金の円滑な融通や償還猶予を要請済み**
- ✓ **家畜疾病経営維持資金**の対象に本病を追加
- ✓ **日本政策金融公庫支店に相談窓口**を設置
- ✓ 円滑な**生乳の出荷再開**に向けた**検査体制**の整備
- ✓ **子牛の引取先・販路確保**に向けた**関係者間の調整**
- ✓ **飼料関係団体**に対し、**飼料代金の支払猶予を要請済み**

国内でのランピースキン病発生の経過

ランピースキン病

- 令和6年11月6日、福岡県の2農場で、国内初となるランピースキン病の発生。
- 令和7年4月17日現在、福岡県19例、熊本県3例の計22例の発生を確認。疑症牛を含めて、国内では累計230頭の発症を確認。自主淘汰等を進め、現在の発症頭数は0頭。



○ 国内初発以降の対応の検証の結果、今後の対応について、専門家から以下のとおり提言。

- 1 昨年11月に国内で初めて発生したランピースキン病について、防疫対策要領に基づいた防疫対応を検証した。
- 2 発生直後から行った、**発症牛の自主とう汰、同居牛等の出荷自粛、ワクチン接種、ベクターである吸血昆虫対策**等は、**まん延防止対策として、それぞれ有効**と考えられた。
- 3 一方で、**自主とう汰への協力が得られず、発症牛が地域に残存したことや、発生農場や周辺地域でのワクチン接種の遅れが、発生拡大につながった**と考えられる。
- 4 このため、**今後の防疫対策を強化するためには、発症牛のとう汰を含め、必要な措置を発生地域で迅速かつ確実に実施できるようにすることが必要**である。
- 5 なお、今回のウイルスは従来想定していた吸血昆虫だけでなく、牛間の接触などでも感染が拡大した可能性が考えられ、**感染力が強く短期間のうちに地域で拡大していることから、感染拡大を防ぐためには、発生初期から強制力のある措置を行うことが必要**である。
- 6 また、**これから吸血昆虫の活動が盛んになり、発生リスクが高まることから、改めて吸血昆虫対策を徹底**することが望ましい。
- 7 本病に関する防疫対応等については、今後も必要に応じて、これまで得られた知見や今般の発生状況等を踏まえ、速やかに検討していくこととする。

I． 家畜伝染病をめぐる状況

1． 高病原性鳥インフルエンザ..... 1

2． 豚熱.....15

3． アフリカ豚熱.....23

4． 口蹄疫.....26

5． ランピースキン病.....29

II． 家畜伝染病対策の強化の方向性.....35

鳥インフルエンザ対策パッケージ

○ 今シーズンの疫学調査の結果も踏まえ、地域の連続発生に的確に対処し、殺処分による影響をできるだけ減らすため、以下の対策パッケージを進めるべく、今後、家畜衛生部会家さん疾病小委員会で、詳細を検討。

I 飼養衛生管理の強化

- 養鶏集中地域や過去続発地域をあらかじめ指定し、地域ぐるみでの野鳥対策や発生時の速やかな消毒対応等を実施
- 過去の調査報告も踏まえ、続発の一因と考えられる塵埃対策等を飼養衛生管理基準に新たに位置付け
- 再発農家への改善確認の強化、飼養衛生管理に不遵守が見られた場合の手当金減額率の見直し
- 指導に従わない農家への法的な指導や勧告の実効性向上
- 飼養衛生管理基準への段階評価の導入

II 分割管理の推進

- 分割管理に取り組む場合の対応を法律に基づく飼養衛生管理基準に位置付け
- 大規模農家での分割管理の検討を義務付け
- 導入を促進するため、一定の衛生管理や経過観察を行うことを条件に、分割管理の運用の見直し

III ワクチン接種の検討

- 効果の高い新技術ワクチンの開発や欧米の状況を踏まえ、予防的ワクチン接種の導入に向けた検討を開始

IV まん延防止に向けた防疫措置の見直し

- 民間事業者の活用が進むよう、事業者のリスト化、研修の実施、事前の協議等を促進

豚熱清浄化ロードマップの策定

- 養豚農業の振興に関する基本方針（令和7年4月）において、「豚熱については、今後、現下の発生状況やこれまでの対策の効果を踏まえつつ、関係者が連携し、清浄化に向けた道筋を示す。」と示されたところ。
- これを踏まえ、以下の考え方に基づき、清浄化に向けたロードマップを策定すべく、今後詳細を検討。

ロードマップ策定の考え方

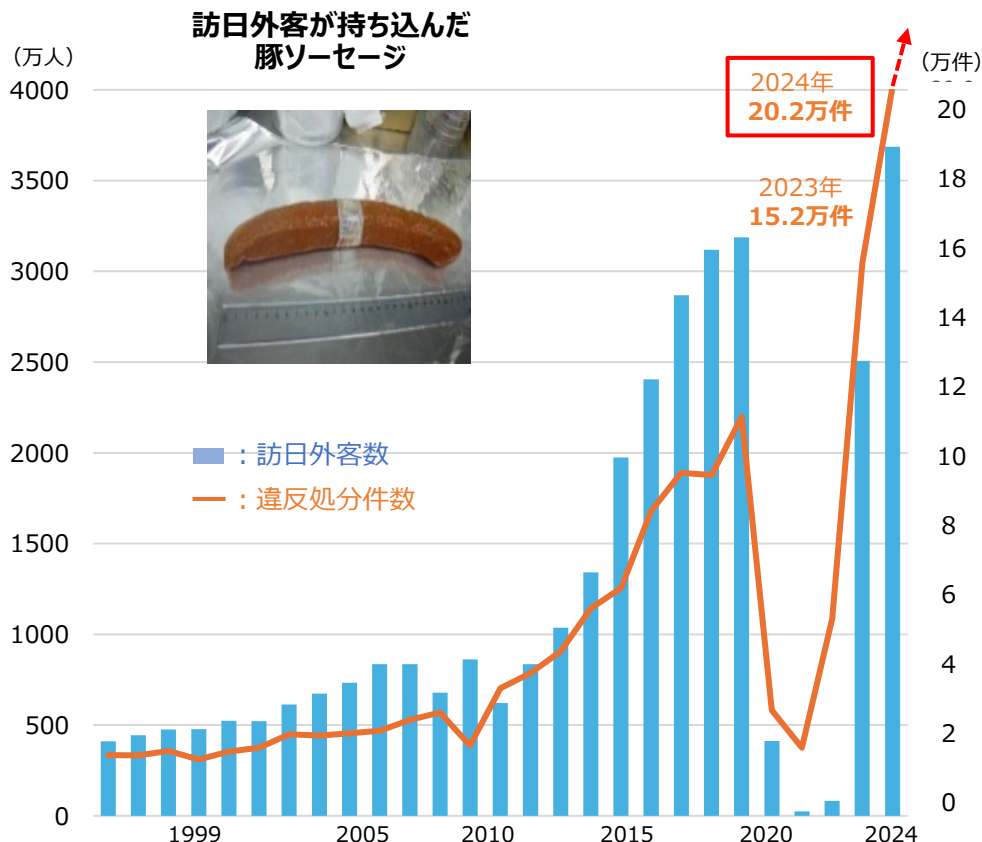
ワクチン接種下の発生状況や技術の開発状況を踏まえ、以下の考え方でロードマップを策定。

- マーカーワクチンを早期に実用化し、これに切り替え、飼養豚での感染がない状況を確保し、「豚熱清浄国ステータス」を回復。
- 殺処分について、これまでの知見を踏まえ、範囲の見直しが可能か、専門家も含め、検証。
- 一方、効果的な方策を検討しつつ、野生イノシシの感染の縮小が可能となれば、イノシシの感染リスクがない地域から、飼養豚のワクチン接種を中止。
最終的に、全国でのワクチン接種の中止（完全な清浄化）を目指す。

水際における更なる侵入防止対策の強化

- 訪日外国人の増加により、違反品の持込みが著しく増加。組織的かつ反復した、悪質と思われる事例も顕在化。
- 動植物検疫の強化に向け、現在、「水際検疫の強化に向けた検討会」において、水際強化策の具体化・関係行政機関との連携強化を議論。
- 検討会の議論を踏まえ、法制度面も含め、強化策の具体化に着手。

訪日外客数と持込禁止品の摘発件数



資料：(訪日外客数) 日本政府観光局
(禁止品摘発件数) 農林水産省「動物検疫統計」※2024年は速報値

外国食材店における違法輸入豚肉製品緊急調査

- 購入した豚肉製品66品について、
①外装の確認及び②アフリカ豚熱ウイルス遺伝子の検査を実施。

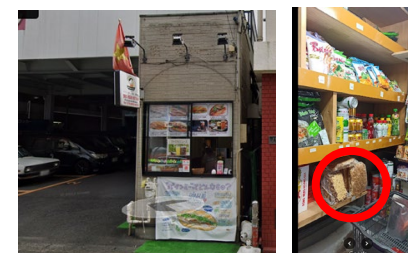
- ① 外装確認の結果、違法輸入疑い品：12品（うちベトナム産9品）
② ①のうちアフリカ豚熱ウイルス遺伝子検出：2品

* 感染力のあるアフリカ豚熱ウイルスは発見されていない。

◆外国食材店◆



◆アフリカ豚熱ウイルス遺伝子検出の2品◆



出典：Google Map

ランピースキン病の法的位置付けの検討

○ ランピースキン病について、殺処分の命令など「家畜伝染病」に対するまん延防止措置と同程度の措置を行えるよう、家畜伝染病予防法に基づき、新たに政令を制定し、本病を法第62条の疾病の種類として指定することについて、食料・農業・農村審議会に諮問。

- 昨年11月に福岡県にて、ランピースキン病が我が国で初めて発生が確認。
本病は家伝法上の「届出伝染病」であることを踏まえ、家畜の所有者に対し、自主とう汰、出荷自粛、ワクチン接種等のまん延防止措置を行うよう支援や指導などを実施。
- しかしながら、**その後、感染が拡大し**、
最終的に福岡県及び熊本県において計22事例230頭の感染が確認。
まん延防止措置が支援や指導にとどまり、法的強制力をもって措置を講ずることができなかったため、十分な防疫対策を実施できなかったことが感染拡大の一因と考えられる。
- 今後も引き続き我が国で当該疾病が発生・まん延するリスクは十分想定される中、
再度我が国で発生した際、十分な防疫対策が実施できなければ、日本全国に感染が拡大するおそれ。



ランピースキン病について、「家畜伝染病」と同程度の措置を行えるようにすることが必要ではないか 39